

◎拠点校部活動の大会参加に関する確認・とりまとめ事項

1. 中体連主催の各地区予選大会・埼玉県大会への出場に関して

設置年数		規定
1年目	団体戦	拠点校部活動の母体となる学校（以下、拠点校）に在籍する部員については、1年時からすべての大会への出場を認める。拠点校部活動に参加している他の学校に在籍する部員については、出場を認めない。 ただし、在籍校での部活動が廃部となり、2・3年時から拠点校部活動の活動に参加している場合（3年は学総・2年は新人）や、拠点校の部員数が5名に満たない場合などはその限りではない。
	個人戦	拠点校に在籍する生徒は、1年時からすべての大会への出場を認め、優先的に選手登録することとする。他の学校に在籍する部員については、地区予選に出場できる選手の数が拠点校の部員数よりも多い場合は、出場を認める。 ただし、他の学校に在籍する部員については、本人の在籍校から個人として出場することを認める。
2年目	団体戦	拠点校に在籍する部員については、1年時からすべての大会への出場を認める。他の学校に在籍する部員については、当該部員が1年の入学時から拠点校部活動での練習に継続的に参加しており、今後もその状況の継続が見込まれることを条件として、2年時の新人体育大会から出場を認める。 ただし、在籍校での部活動が廃部となり、2・3年時から拠点校部活動の活動に参加している場合（3年は学総・2年は新人）や、拠点校の部員数が5名に満たない場合などはその限りではない。
	個人戦	拠点校に在籍する部員の他に、他の学校に在籍する部員もすべての大会への出場を認める。ただし、他の学校に在籍する部員については、本人の在籍校から個人として出場することも認める。
3年目	団体戦	制限はない。全ての部員の参加を認める。
以降	個人戦	制限はない。全ての部員の参加を認める。ただし、他の学校に在籍する部員が本人の在籍校から個人として出場することは認めない。

※留意事項

設置1年目と2年目に限り、元々拠点校で活動していた選手の出場機会を守る観点から、個人戦において他の学校に在籍する選手が、本人の在籍校から個人として出場することを認める。その際は、拠点校の顧問と在籍校の教員・選手本人・保護者と連絡を取り合い、相談した上で、出場の形態を決定すること。また、1人の選手の所属が、団体戦は「拠点校部活動」、個人戦は「在籍校」といった別の所属で出場することはできない。必ずどちらかを選択して出場をすること。

埼玉県中学校体育大会拠点校部活動参加規程にも記載されている通り、拠点校部活動は「運動部活動に参加したい生徒の救済事業とする活動であり、勝利至上主義のためのものではない」ことを十分考慮した上で、選手選考を行うこと。

出場する際のチーム名は各校の連名を原則とし、先頭に「拠」と明記をする。拠点校部活動として活動が始まった段階で、他の学校に所属する生徒の出場の有無に関わらず「拠」と地区予選から明記し、以下、項目2～5までの内容について実施すること。

2. 大会参加時の服装や竹刀の記名などについて ※地区予選から実施

①道着や袴について

特別な規定はありません。また、全員が同じものを着用する必要はありません。

②垂の名札について

参加する選手の在籍する学校の学校名の表示「〇〇中」を付けてください。個人戦や団体戦に関わらず選手全員がそれぞれ在籍する学校の学校名の表示になるようにしてください。団体戦において名札の学校名が異なる選手がいても構いません。



③竹刀への記名について

柄に記入する学校名も選手が在籍する学校の学校名は「〇〇中学校」としてください。

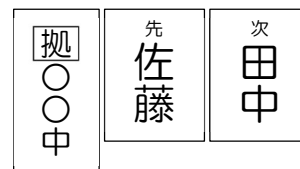
3. 大会参加に関すること ※地区予選から実施

①引率について

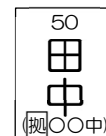
大会への引率は拠点校の校長が認めた者で、基本的には拠点校の顧問・監督です。

②オーダー表について

団体戦の先鋒～大将、補員のオーダー表はこれまでと同様に作成してください。学校表示は「**拠**〇〇中」と表示をします。〇〇中は拠点校となっている学校名です。



個人戦の学校名は「**拠**〇〇中」と記載してください。〇〇中は拠点校となっている学校名です。参加する全選手の学校名を「**拠**〇〇中」としてください。



4. 県大会での参加申込書について

①学校名について

学校名は「**拠**〇〇立〇〇中学校・〇〇立△△中学校」のように連名とし、拠点校部活動に参加している全ての学校名を正式名称で記入してください。先頭は拠点校の学校名としてください。先頭の学校名がオーダー表や大会組み合わせ等の記載名となります。

②選手の在籍校の記載について

団体戦の申込書は選手氏名の備考の欄に選手の在籍校の正式名称を記入して下さい。

個人戦の申込書は選手氏名の引率保護者氏名の欄に選手の在籍校の正式名称を記入して下さい。

③学校長氏名・職印について

学校長氏名は拠点校の校長名としてください。職印も同様です。

令和 年度 学校総合 体育大会参加申込書

剣道団体		(男・女)	東・西・南・北・さ	都市名
ふりがな 学校名 (団体名)	拠〇〇立〇〇中学校・〇〇立△△中学校			
所在地				
電話	()	FAX	()	
ふりがな 監督名	◇◇ ◇◇ (監督は1名です)			
外部 指導者 (コーチ)	ふりがな 氏名		性別	
	住所		職業等	
部活動 指導員	ふりがな 氏名		電話	()
			性別	
			任命者	

※上記の監督・指導員・部活動指導員については、埼玉県中学校体育連盟が定める大会実施要領(別添)の順に優先して記入してください。

	ふりがな 氏名	学年	段位	備考
1	〇〇〇 〇〇	年		〇〇立〇〇中学校
2	△△ △△△	年		〇〇立△△中学校

5. 県大会における記載事項に関すること

①プログラムの記載について

団体戦プログラムの学校名は申込書の学校名に記載されている内容ですべて記載します。また、選手については氏名のみ記載し、在籍校については記載しません。

〇〇立〇〇中学校 △△中学校 ②		
	学年	氏名
監督		◇◇ ◇◇
1	3	〇〇〇 〇〇
2	3	△△ △△△
:	:	:

②トーナメント表の記載について

団体戦は「〇〇」と記載します。〇〇は申込書の先頭で拠点校の学校名です。

<u>〇〇</u>	2	}
<u>☆☆</u>	3	

個人戦での学校名は選手名に「(〇〇)」と記載します。〇〇は申込書の先頭で拠点校の学校名です。

(<u>〇〇</u>)	(2)	佐藤 太郎	2	}
(<u>☆☆</u>)	(1)	山田 一朗	3	

③賞状の記載について

賞状は申込書の学校名に記載されている内容で、すべての学校名を記載します。表彰の際のアナウンスは「拠点校 〇〇立〇〇中学校」と拠点校の学校名を1校のみ代表して読み上げます。

6. 補足事項

① 他県や関東大会等の動向を鑑み、選手が身に着けるもの（名札や道着等）に関しては、これまで選手が使用していたものを使っていただいて構いません。特に垂につける名札に関しては拠点校に在籍する生徒は、拠点校の学校名のもの。他の学校に在籍する生徒は、その生徒が在籍する学校名を身に着けるようにしてください。新入部員に関してもその生徒が在籍している学校名で作成することを推奨させていただきます。

団体戦ではそれぞれの選手が別の学校名の名札を付けた形態での参加も考えられますが、オーダー表の短冊には「〇〇中」と表示することで、そのチームが拠点校であることを示しますこととします。そのため、地区大会から申込書とオーダー表、トーナメント表等の学校名に関しては拠点校であることがわかるようにしてください。

② この「拠点校部活動の大会参加に関する確認・とりまとめ事項」は令和7年2月時点での取り決めとし、令和8年度の基本的な方針として運用します。今後、拠点校部活動を取り巻く時世の変化や運用する上での不備等があれば、その都度、常任委員の協議を経て変更することもあります。予めご了承ください。

埼玉県中体連剣道専門部専門委員長会議

日時 令和8年5月8日（金）9時00分～
場所 県立リプロ武道館 第2道場
司会 副委員長 七条 剣

1 部長挨拶

2 委員長挨拶

3 議 事

（1）本年度の方針・計画案について

①総務部 佐竹（草加新田）

②競技部 五十嵐（朝霞第二）

③審判部 三摩（朝霞第一）

④会計部 高野（城北）

⑤記録報道部 高信（大砂土）

⑥強化対策委員会から 松田（大沼）

（2）質疑

4 その他

◎県代表者会議の日程 7月8日（水）※時間 10:30～

→会議内容の周知をお願いします。

※資料はHPよりダウンロードして各出場校が持参してください。

※参加費（一人500円）を代表者会議で集金します。

◎学総県大会は県立リプロ武道館で実施します。当日の朝準備のご協力よろしくお願いします。

※7月22日（水）男女団体戦、7月23日（木）男女個人戦です。

埼玉県中学校体育連盟剣道専門部規約

第1章 名称及び事務局

第1条（名称） 埼玉県中学校体育連盟剣道専門部と称する。

第2条（所在地） この団体を次の場所に置く。

〒330-0062

埼玉県さいたま市浦和区仲町3丁目5-1

埼玉県中学校体育連盟事務局

第2章 目的及び事業

第3条（目的） 本会は埼玉県における中学校体育を振興し体力の向上を図り、スポーツ精神を涵養することを目的とする。

第4条（事業） 本連盟は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 剣道に関する理論及び実技の研究
- 2 生徒の技能向上のための諸般の研究調査
- 3 大会や強化錬成会の開催
- 4 その他本会の目的達成のための必要な事項

第3章 組織

第5条（組織）

1. 構 成 員 埼玉県内の中学校剣道部顧問によって組織する。

2. 役 員 専門部に次の役員を置く。

- 1 専門部長 1名
- 2 専門委員長 1名
- 3 副専門委員長 若干名
- 4 地区理事 5名（東西南北・さいたま市）
- 5 部長 5名（総務、会計、記録報道、競技、審判）
- 6 強化対策委員会 1名（事務局長）
- 7 常任委員 20名程度（1～6＋総務副部長2名＋相談役）

3. 組 織 各部の組織と業務は次の通りとする。
- (1) 総 務 部 各部の調整（庶務・申込等）
 - (2) 会 計 部 専門部の会計に関すること
 - (3) 記録報道部 HP 管理・更新等に関すること
 - (4) 競 技 部 大会運営に関すること
 - (5) 審 判 部 審判等に関すること
 - (6) 強化対策委員会 強化に関すること
4. 会 議 専門部に次の会議を置く。
- (1) 常任委員会 役員改選案・行事計画案・大会要項・運営要項・規約改正
 - (2) 代表者会議 大会申し合わせ事項・大会組合せ（県大出場校顧問）
 - (3) 専門委員長会議 役員承認・行事計画・その他（各地区専門委員長）
5. 役員を選出 (1) 専門委員長及び副専門委員長は、専門委員長会議で選出し決定する。
専門委員長は、常任委員及び各地区専門委員長より選出する。
各地区理事は東西南北・さいたま市より選出する。
強化・課題担当副専門委員長は必要に応じて、専門委員長が任命する。
(2) 各部部长及び部員は常任委員会より候補を選出し、専門委員長会議で承認を得る。
6. 役員の任期 役員の任期は2ヶ年とし、再任は妨げない。（原則として2期までとする）
7. 設立年月日 昭和 23 年 4 月 1 日

以上の規約は、埼玉県中学校体育連盟規約・種目別専門部規定を基準として平成 16 年 5 月 3 日より施行する。

平成 20 年 4 月一部改正

平成 27 年 4 月一部改正

平成 30 年 4 月一部改正

令和 4 年 4 月一部改正

令和 5 年 4 月一部改正

令和 7 年 4 月一部改正

令和8年度 埼玉県中体連剣道専門部役員

順不同 敬称略

専門部長 門井 五雄（羽生西）
相談役 三浦 達也（東松山南）中村 孝（秩父第二）

専門委員長 上野 慶一郎（安行）
副専門委員長 七条 剣（朝霞第三）上野 哲平（吉川南）渡辺 正浩（大宮西）

地区理事 東部地区 平井 武蔵（吉川中央） 西部地区 福田 訓昌（滑川）
南部地区 荒井 馨梨（新座第二） 北部地区 岩田 健太郎（妻沼東）
さいたま市 内田 峻介（三室）

強化対策委員会（16名）

委員長 兼 事務局長：松田 昂也（大沼）

委員：平井武蔵（吉川中央）埜口志穂（越谷北）土田翔平（越谷北）山崎夏樹（狭山堀兼）猿橋陽介（若宮）
小松里香（東松山北）菊川樹（狭山中央）中川勇作（川口南）大西航平（川口戸塚）金室あかね（三尻）
黒澤大輔（幡羅）千島京香（別府）中川雄斗（尾間木）内田峻介（三室）大橋基（美園南）

総務部（13名）

部長：佐竹 士（草加新田） 副部長：金室 あかね（三尻）増田 篤寛（大谷）

横井 隆広（新座第三）山崎 夏樹（堀兼）磯山 大樹（越谷東）大橋 基（美園南）長谷川 哲哉（越谷南）

1年生大会担当：長谷川哲哉（越谷南）小川高史（杉戸）工藤康平（霞ヶ関西）神崎士龍（朝霞第一）小田直城（藤沢）西村柁哉（日進）

県大会プログラム担当：増田 篤寛（大谷）内田 峻介（指扇）大橋 基（美園南）

会計部（6名）

部長：高野 隼（城北） 副部長：神崎士龍（朝霞第一）

東：寺田優子（菖蒲）西：中井愛（所沢東）南：神崎士龍（朝霞第一）北：関野幸之介（岡部）さ：石井怜（植竹）

記録報道部（3名）

部長：高信 徹寛（大砂土） 副部長：土田 洸太郎（草加新田）

白井 悠翔（瀬崎）

競技部（17名）

部長：五十嵐 有輔（朝霞第二） 副部長：千代田 康仁（加須昭和）渡辺 章吾（両新田）

山中 弘樹（羽生南）吉澤 千尋（越谷西）伊川 諒（杉戸）大貫 幸江（大利根）八重田 心（八潮大原）

原中 賢二（坂戸）長 聡史（川柳）山崎 峻（上尾西）本橋 大輔（川口東）千葉 愛永（羽生東）

石塚 悠介（菖蒲）伊藤 悠馬（川越砂）

式典担当：菅野 裕磨（浦和）在間 拓幹（さいたま大原）

審判部（13名）

部長：三摩 和博（朝霞第一） 副部長：古屋 一樹（小川東）星川 隼人（幸並）

平井 武蔵（吉川中央）土田 翔平（越谷北）福田 訓昌（滑川）翠川 洋平（川口西）中川 勇作（川口南）

町田 竜志（秩父第一）千島 京香（別府）木野内 悠介（鴻巣北）福井 康太（皆野）山本 芳樹（大谷場）

学校剣道連盟事務局（2名） 翠川 洋平（川口西） 白石 剣（美園南）

地域展開担当（2名）上野 哲平（吉川南）中村 孝（秩父第二）

令和8年度 埼玉県中体連剣道専門部行事予定

月	曜日	行 事 名	会場及び使用する場所	開始時刻
4	1 1 (土)	審判講習会	リプロ武道館 主道場・第1道場	8 : 0 0
	1 8 (土)	埼玉県中学生剣道交流大会	吉川総合体育館	9 : 0 0
5	1 (金)	埼玉県中学生春季特別剣道交流大会前日準備	行田グリーンアリーナ	1 9 : 0 0
	2 (土)	埼玉県中学生春季特別剣道交流大会	〃 (強化対策委員会担当)	8 : 3 0
	3 (日)	〃	〃	8 : 3 0
	8 (金)	専門委員長会議	リプロ武道館 第2道場	9 : 0 0
6	1 3 (土)	埼玉県中学生剣道交流大会	サイデン化学アリーナ	9 : 0 0
7	8 (水)	代表者会議	リプロ武道館 第2道場	1 0 : 3 0
	〃	強化部会	リプロ武道館 第3会議室	1 3 : 0 0
	2 2 (水) 団体	第73回学校総合体育大会	リプロ武道館 主道場 第1道場	8 : 0 0
	2 3 (木) 個人		第2道場 第1・2会議室	8 : 0 0
8	3 (月)	中高強化錬成会(剣道)	リプロ武道館 主道場 第1道場 第2道場 (PM) 第2・3会議室	8 : 0 0
	7 (金)	第53回関東中学校剣道大会	栃木県 日環アリーナ栃木	
	8 (土)			
	1 2 (水)	ジュニア強化練習会	リプロ武道館 : 第2道場	8 : 0 0
	1 3 (木)	〃		8 : 0 0
	2 1 (金) ~ 2 3 (日)	第56回全国中学校剣道大会 〃	山口県下関市 J:COM アリーナ下関	
9	2 0 (日)	第21回全日本都道府県 対抗少年剣道優勝大会	大阪市・おおきにアリーナ舞洲	
	2 1 (月)	埼玉県中学生剣道交流大会	リプロ武道館 主道場 第3会議室	8 : 0 0
1 0	1 3 (火)	代表者会議	リプロ武道館 第2道場	1 0 : 3 0
	〃	強化部会	リプロ武道館 第3会議室	1 3 : 0 0
	1 7 (土)	埼玉県中学生秋季特別剣道交流大会	大宮武道館	8 : 0 0
	2 2 (木) 団体 2 3 (金) 個人	第65回新人体育大会 兼第40回県民総合ス ポーツ大会 第48回埼玉県剣道大 会 (中学の部)	リプロ武道館 主道場 第1道場 第2道場 第1・第2会議室、	8 : 0 0 8 : 0 0
1 1	()	学校剣道連盟指導者講習会		

1 2	4 (金)	第1回常任委員会	リプロ武道館 第1・2会議室	14:00
	6 (日)	西部地区1年生大会	三芳総合体育館	
	12 (土)	東部地区1年生大会	レジデンシャルパーク SHOWA	
	()	南部地区1年生大会	会場未定	
	27 (日)	埼玉県中学生冬季特別剣道交流大会	リプロ武道館 主道場 第1・2 会議室	8:00
1	9 (土)	埼玉県中学生剣道交流大会	戸田スポーツセンター	9:00
	17 (日)	北部地区1年生大会	熊谷市民体育館 (予定)	9:00
	30 (土)	中高連携強化事業	県立久喜工業高等学校 (予定)	9:00
2	14 (日)	強化訓練(埼剣連事業)	リプロ武道館: 第1・2会議室	8:00
	20 (土)	さいたま市1年生大会	大宮武道館	9:00
	27 (土)	埼玉県中学生剣道交流大会	狭山市民総合体育館	8:30
3	3 (水)	第2回常任委員会	リプロ武道館 第1・2会議室	14:00
	28 (日)	埼玉県剣道交流錬成会	リプロ武道館: 主道場 第2道場	9:00

※施設利用上の注意点

- 1 リプロ武道館使用の場合、駐車場については水上公園の駐車場を利用する。バスについては乗用車の邪魔にならないようにこちらの指示に従って止めさせる。
- 2 学総体は男女、学年規制を設ける。
(団体戦は男女で規制を設ける。※男子のみしか出場しない学校について、女子は連れてこない。個人戦について、1年生は選手のみ参加とする。役員等は除く。)

全日本剣道道場連盟主催大会

第61回全国道場少年剣道大会 令和8年7月29・30日(水・木)

埼玉県剣道道場連盟主催大会

第54回埼玉県道場少年剣道大会 令和8年4月25日(土) 吉見町民体育館

第22回埼玉県道場小中学校剣道選手権大会 令和8年6月28日(日) 吉見町民体育館

第42回全国道場対抗剣道大会予選会 令和8年7月11日(土) 吉見町民体育館

令和8年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

1 県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。

(1) 学校総合体育大会(男 女 共 通)

※新人戦でベスト4に入った地区は枠が与えられる

地区	代表者	詳細地区	代表者	団体戦	個人戦	備考	新人ベスト4	
							男子	女子
東	北埼玉 2	千代田康仁(昭和)	加須市	千代田康仁(昭和)	2	8		
			羽生市	山中弘樹(羽生南)				
			行田市	飯塚崇晃(忍)				
	埼葛 7	布施拓也(春日部東)	越谷市・八潮市	土田翔平(越谷北)八重田心(大原)	2	8		
			久喜・幸手	村上具世(久喜太東)	1.25	5		
			春日部市	布施拓也(春日部東)	1.25	5	+1	+1
			三郷市・吉川市・松伏町	伊藤彰清(吉川中央)	1.25	5		
		四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)	伊川諒(杉戸)	1.25	5			
西	入間 11	安部徳晃(川越東)	所沢市	大橋拓真(所沢北野)	2	8		
			狭山市	菊川樹(狭山中央)	1	4		
			川越市	門間 愛(大東)	3	12	+1	
			入間東部	田山のどか(三芳)	1	4		
			入間西部	大埜(飯能第一)	1	4		
			入間市	赤間英生(武蔵)	1	4		
			入間北部	関師大智(住吉)	2	8		
	比企 2	福田訓昌(滑川)	比企	福田訓昌(滑川)	2	8		
			東松山市	小松里香(東松山北)				
	南	川口 3	翠川洋平(川口北)	川口市	翠川洋平(川口北)	3	12	+1
朝霞 2		安田武史(新座)	朝霞市	神崎士龍(朝霞第一)	2	8		
			志木市	塚崎瑞起(志木第二)				
			和光市	服部政胤(和光第二)				
			新座市	安田武史(新座)				
県南 3		長聡史(川柳)	戸田市	遠藤啓太(戸田東)	3	12		
			蕨市	三改木宏旺(蕨第二)				
	草加市		長聡史(川柳)					
北	北尾立北部 1	石渡遼(上尾東)	上尾市	石渡遼(上尾東)	1	4		
			大野久生(鴻巣北)	桶川市	富永晋也(桶川東)	2	8	+1
	北本市	北本美沙子(北本)						
	鴻巣市	大野久生(鴻巣北)						
	伊奈町	黒岩慶圭(伊奈南)						
	秩父 1.5	町田竜志(秩父第一)	秩父市	町田竜志(秩父第一)	3	6		
			秩父郡	福井康太(皆野)				
	児玉 1.5	宮関俊光(本庄南)	本庄市・児玉郡	宮関俊光(本庄南)		6		+1
	大里 3	黒澤大輔(幡羅)	熊谷市	千島京香(別府)	3	6		
			深谷市	小田直城(藤沢)		6		
寄居町			大澤尚子(城南)					
さいたま市 8	内田峻介(三室)	さいたま市	渡邊正浩(大宮西)	8	32			
地域スポーツ団体 1	中村孝(秩父第二)上野哲平(吉川南)			1	4			
合計 48				52	192	+4	+4	

団体戦出場校×4 || 個人戦出場数

地域スポーツ団体の参加がなかった場合

団体戦…トーナメントに「地域スポーツ団体」という表記をし、不戦敗扱いとする。

個人戦…トーナメントに「地域スポーツ団体」という表記をし、不戦敗扱いとする。

※地区予選会への参加チーム数が定数と同数の場合(定数1に対して参加チーム数が1など)、近隣の地区との予選を経て県大会出場となる場合がある。

令和8年度 各地区専門委員長及び剣道競技の出場定数について

1 県大会出場定数の地区配当については地区ごとに定めてある。

(1) 新人体育大会(男女共通)

※学総大会の結果からの出場枠の増加はなし。

地区	代表者	詳細地区	代表者	団体戦	個人戦	備考
東	北埼玉 2	千代田康仁(昭和)	加須市	千代田康仁(昭和)	2	8
			羽生市	山中弘樹(羽生南)		
			行田市	飯塚崇晃(忍)		
	埼葛 7	布施拓也(春日部東)	越谷市・八潮市	土田翔平(越谷北)八重田心(大原)	2	8
			久喜・幸手	村上具世(久喜太東)	1.25	5
			春日部市	布施拓也(春日部東)	1.25	5
			三郷市・吉川市・松伏町	伊藤彰清(吉川中央)	1.25	5
四地区(白岡・杉戸・宮代・蓮田)			伊川諒(杉戸)	1.25	5	
西	入間 11	安部徳晃(川越東)	所沢市	大橋拓真(所沢北野)	2	8
			狭山市	菊川樹(狭山中央)	1	4
			川越市	門間 愛(大東)	3	12
			入間東部	田山のどか(三芳)	1	4
			入間西部	大埜(飯能第一)	1	4
			入間市	赤間英生(武蔵)	1	4
			入間北部	図師大智(住吉)	2	8
	比企 2	福田訓昌(滑川)	比企	福田訓昌(滑川)	2	8
			東松山市	小松里香(東松山北)		
	南	川口 3	翠川洋平(川口北)	川口市	翠川洋平(川口北)	3
朝霞市				神崎士龍(朝霞第一)		
朝霞 2		安田武史(新座)	志木市	塚崎瑞起(志木第二)	2	8
			和光市	服部政胤(和光第二)		
			新座市	安田武史(新座)		
県南 3		長聡史(川柳)	戸田市	遠藤啓太(戸田東)	3	12
			蕨市	三改木宏旺(蕨第二)		
	草加市		長聡史(川柳)			
北	北足立北部 1	石渡遼(上尾東)	上尾市	石渡遼(上尾東)	1	4
			大野久生(鴻巣北)	桶川市		
	北本市	北本美沙子(北本)				
	鴻巣市	大野久生(鴻巣北)				
	伊奈町	黒岩慶圭(伊奈南)				
	秩父 1.5	町田竜志(秩父第一)	秩父市	町田竜志(秩父第一)	3	6
			秩父郡	福井康太(皆野)		
	児玉 1.5	宮関俊光(本庄南)	本庄市・児玉郡	宮関俊光(本庄南)		6
	大里 3	黒澤大輔(幡羅)	熊谷市	千島京香(別府)	3	6
			深谷市	小田直城(藤沢)		
寄居町			大澤尚子(城南)			
さいたま市 8	内田峻介(三室)	さいたま市	渡邊正浩(大宮西)	8	32	
地域スポーツ団体 1	中村孝(秩父第二)上野哲平(吉川南)			1	4	
合計 48				48	192	

団体戦出場校×4
個人戦出場数

地域スポーツ団体の参加がなかった場合

団体戦…トーナメントに「地域スポーツ団体」という表記をし、不戦敗扱いとする。

個人戦…トーナメントに「地域スポーツ団体」という表記をし、不戦敗扱いとする。

※地区予選会への参加チーム数が定数と同数の場合(定数1に対して参加チーム数が1など)、近隣の地区との予選を経て県大会出場となる場合がある。

(様式1)

令和8年5月8日

中体連剣道専門部 部員数調査について

剣道専門委員長 上野 慶一郎

令和8年度の埼玉県内の顧問の先生、外部指導者及び生徒数の調査を行います。目的、方法は以下の通りですので、ご協力よろしくお願ひします。なお、剣道部が設置されている全ての中学校が対象となりますので、期日を守り、手順に沿ってよろしくお願ひします。

1 使用目的

- ①専門部内の組織作りへの活用
- ②各種大会への組織作りへの活用
- ③その他、各調査への対応資料

2 調査内容

- (1) 顧問に関すること
 - ①顧問氏名 ②教科 ③称号・段位 ④年齢（差し支えなければご記入下さい。）
- (2) 生徒に関すること
 - ①学年別男女別部員数
 - ②卒業後の剣道部加入数
- (3) 外部指導者・運動部活動指導員に関すること（校長・市町村教育委員会が正式に認めている指導者）
 - ①外部指導者氏名 ②称号・段位 ③剣道社会体育指導員（資格を有しているか）

3 調査方法及び期間について

手順	日時	内容
1	5月8日（金）	専門委員長会議で資料配布及び資料説明
2	5月11日（月）～ 5月15日（金）	専門委員長は地区の学校（剣道部設置校）に（様式1）を配布する。
3	～5月22日（金）	各校顧問は（様式1）を確認後、QRコードを読み取り、formを答える。
4	～6月5日（金）	各地区理事で確認 ※未記入等がある場合には、下記に記載されている地区理事から連絡をさせていただきますので、その際にご協力ください。

○ 担当地区理事

東部 平井武蔵	吉川中央中学校 Tel 048-982-0241	南部 荒井馨梨	新座第二中学校 Tel 048-477-1212
西部 福田訓昌	滑川中学校 Tel 0493-56-2239	北部 岩田健太郎	妻沼東中学校 Tel 048-588-1352
さいたま市 内田峻介	三室中学校 Tel 048-874-2331		

*問い合わせ先：総務部長 草加市立新田中学校 佐竹 士 Tel 048-942-9872

こちらのQRコードを読み取り、アンケートにお答えください。

URL：<https://forms.gle/eNtWPZq5bx37L6fR7>



令和8年度5月現在の地区内の部活動の状況調査 地区名()委員長名・所属校()

令和8年度以降の部活動の在り方について、各市町村の教育委員会などから発信されている情報をまとめたいと考えています。憶測等ではなく、正式な文書などで通達されている情報を共有させてください。その情報を基に定数等の検討も必要な場合は行っていきます。
 例) 令和8年度から地域移行のため部活動としての活動はなくなる。・令和8年度から土日の部活動はなくなる。
 ・拠点校部活動が実施されるため、現在の設置校から〇校減ることが決定している。・令和10年度から部活動は廃止と決定されている。

地区	詳細地区	今後の部活動状況	令和8年度定数		学総体予選参加チーム数		新人戦予選参加チーム数	
			団体戦	個人戦	男子	女子	男子	女子
東	北埼玉	加須市						
		羽生市	2	8				
		行田市						
	埼玉葛	越谷市・八潮市	2	8				
		久喜・幸手	1.25	5				
		春日部市	1.25	5				
		三郷市・吉川市・松伏町	1.25	5				
四地区 (白岡・杉戸・宮代・蓮田)	1.25	5						
西	入間	所沢市	2	8				
		狭山市	1	4				
		川越市	3	12				
		入間東部	1	4				
		入間西部	1	4				
		入間市	1	4				
		入間北部	2	8				
	比企	比企	2	8				
		東松山市						
	南	川口	川口市	3	12			
朝霞		朝霞市	2	8				
		志木市						
		和光市						
		新座市						
県南		戸田市	3	12				
		蕨市						
	草加市							
北	北足立北部	上尾市	1	4				
		桶川市	2	8				
		北本市						
		鴻巣市						
		伊奈町						
	秩父	秩父市			3	6		
	秩父郡							
	児玉	本庄市・児玉郡		6				
	大里	熊谷市	3	6				
		深谷市						
寄居町					6			
さいたま市	さいたま市	8	32					
地域スポーツ団体		1	4					
合計		48(+4)	192					

県大会プログラム作成 ご協力をお願い

今年度の県大会については、代表者会議から本大会までの期間が短いため、県大会プログラムの団体戦および個人戦の登録を、申込書とあわせて、データで集めさせていただきます。県大会をより円滑に運営するために、ご協力よろしくお願ひします。

◇ 団体戦のメンバー登録について

出場校の監督が以下の QR コードを読み取り、期日までに forms で回答ください。

学校総合体育大会 【7月23日(水)、7月24日(木)】

〆切 7月3日(金)



【男子団体戦】

<https://forms.gle/49YBsqNoz4biVERn7>



【女子団体戦】

<https://forms.gle/PmoH12DvUx7bAvqq6>

新人体育大会 【10月22日(木)、10月23日(金)】

〆切 10月9日(金)



【男子団体戦】

<https://forms.gle/HKrP7DHygHbYeGT67>



【女子団体戦】

<https://forms.gle/eoWWL4KT27dqg8hc6>

◇ 個人戦のメンバー登録について

予選母体の専門委員長が期日までに、下記のメールアドレスに個人戦のリストをデータで送信してください。

総務部プログラム係 さいたま市立大谷中学校 増田篤寛 ramen.tsukemen.mazesoba@gmail.com

○ 学校総合体育大会 → 〆切 7月3日(金) ○ 新人体育大会 → 〆切 10月9日(金)

令和8年度 埼玉県中学校1年生剣道大会の実施について

埼玉県中学校体育連盟剣道専門部
委員長 上野 慶一郎

- 1 目的 剣道競技の更なる発展と剣道継続率の向上
- 2 主催 埼玉県中学校体育連盟剣道専門部
- 3 主管 各地区中学校体育連盟剣道専門部
- 4 会場・期日 東部 令和8年12月12日(土) レジデンシャルパーク SHOWA
西部 令和8年12月6日(日) 三芳町総合体育館
南部 令和 年 月 日() 会場調整中
北部 令和9年1月17日(日) 熊谷市民体育館
さいたま市 令和9年2月20日(土) 大宮武道館
- 5 内容 部門別の個人戦
①1年生初心者の部(中学校から剣道を始めた生徒、同時期に道場やクラブに加入した生徒)
②1年生経験者の部(小学生の頃から道場やクラブで期間を問わず剣道の経験がある生徒)
- 6 申込 地区ごとに大会前に連絡があります。多くの学校の参加協力をお願いします。
各地区の担当者
東部 越谷市立南中学校 長谷川 哲哉 杉戸町立杉戸中学校 小川 高史
西部 川越市立霞ヶ関西中学校 工藤 康平
南部 朝霞市立朝霞第一中学校 神崎 士龍
北部 深谷市立藤沢中学校 小田 直城
さいたま市 さいたま市立大谷口中学校 西村 柁哉
- 7 参加費 申し込み人数×300円を受付にて徴収させていただきます。
- 8 諸注意
 - ・各担当から会場使用上の注意等はあらためて連絡されます。指示にしたがっていただき、スムーズな大会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

2026 埼玉県中体連剣道専門部 T シャツ・ポロシャツの販売

T シャツ (2パターン)



ポロシャツ (1パターン)



購入のご協力をよろしく申し上げます。

詳細は中体連剣道専門部 HP をご覧ください。

取扱店 (株)コヤナギスポーツ

〒349-1102 久喜市栗橋中央 1-19-21
TEL 0480-52-0151 FAX 0480-52-0902
info@koyanagi-sp.jp

県大会（新人戦）に係るプログラム編成作業について

○現在の状況

- ・新人戦代表者会議が10月13日（火）に開かれる。
県大会が施設利用申請の関係で、10月22日（木）、10月23日（金）になる。
- ・プログラム編成業者である関東図書と相談したところ、データがあれば1週間で納品できる。
*確認作業も終了済みの状態でのデータ入稿が必要になる。

○代表者会議までに必要なこと

- ・予選終了後、県大会に出場する監督は、団体戦の申込書とは別に、団体戦の登録メンバーを google form にて、入力する必要がある。【10月9日（金）ㄨ切】 別紙参照
*文字は原則、そのまま記載するので、申込書と合わせて入力すること。
- ・各予選母体の専門委員長は、個人戦の出場者のリストをメールで、プログラム係長まで送信すること。プログラム係は、リストを紙媒体にし、代表者会議に持ってくる。

○代表者会議（午前中）でおこなうこと

- ・団体戦の組み合わせ決定後、google form で登録されたメンバー表に番号をふる。
*組み合わせ作業中に、不備があるものについては、プログラム担当から監督に声をかける。

○プログラム編成会議（午後）でおこなうこと。

- ・強化対策委員は、個人戦の組み合わせを作成する。【強化対策委員 20人程度】
- ・総務部は、団体戦のメンバーの名前が申込書通りかどうか確認する。【総務部 2人程度】
- ・個人戦の出場者のリスト（印刷したもの）を申込書と同じか確認する。【予選母体 専門委員長】

◇組み合わせ終了後、強化対策委員は、男女で交換し、確認作業をおこなう。【強化対策20人程度】

確認したもの*1

◇確認作業終了後、エクセルファイルを作成する。

【強化対策20人程度】

◇最後に、データと確認したもの*1を確認する

【専門委員長、副専門委員長】

◇ホームページに名前確認用ファイルを掲載する

【記録報道部】

*修正等は、翌日10:00まで、プログラム係までに連絡をする。

○10月14日（水）に 関東図書に入稿するデータ

- 団体戦 選手メンバー 組み合わせ
- 個人戦 組み合わせ
- 審判員名簿

※ 初めての試みのため、学校総合体育大会も上記のように、プログラム編成をおこなってみる。

県大会プログラム作成 ご協力をお願い

今年度の県大会については、代表者会議から本大会までの期間が短いため、県大会プログラムの団体戦および個人戦の登録を、申込書とあわせて、データで集めさせていただきます。県大会をより円滑に運営するために、ご協力よろしく申し上げます。

◇ 団体戦のメンバー登録について

出場校の監督が以下の QR コードを読み取り、期日までに forms で回答ください。

学校総合体育大会 【7月23日(水)、7月24日(木)】

〆切 7月3日(金)



【男子団体戦】

<https://forms.gle/49YBsqNoz4biVERn7>



【女子団体戦】

<https://forms.gle/PmoH12DvUx7bAvqq6>

新人体育大会 【10月22日(木)、10月23日(金)】

〆切 10月9日(金)



【男子団体戦】

<https://forms.gle/HKrP7DHygHbYeGT67>



【女子団体戦】

<https://forms.gle/eoWWL4KT27dqg8hc6>

◇ 個人戦のメンバー登録について

予選母体の専門委員長が期日までに、下記のメールアドレスに個人戦のリストをデータで送信してください。

総務部プログラム係 さいたま市立大谷中学校 増田篤寛 ramen.tsukemen.mazesoba@gmail.com

○ 学校総合体育大会 → 〆切 7月3日(金) ○ 新人体育大会 → 〆切 10月9日(金)

中体連剣道専門部Tシャツ（2026MODEL）申込書 ITEM③

③Tシャツ 価格 ¥2200 サイズ S・M・L・LL・3L



全胸 プリント加工

① ブラック ②ホワイト ③ネイビー ④レッド ⑤ブルー



申 込 書

学校名 _____ 生徒氏名 _____ 保護者名 _____ 印 _____

③ T シ ャ ツ		S	M	L	LL	3L	合 計
	① ブラック	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	② ホワイト	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	③ ネイビー	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	④ レッド	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	⑤ ブルー	枚	枚	枚	枚	枚	枚
合 計	Tシャツ 枚 x ¥2200 = ¥						

* 代金を添えてお申込下さい

合計金額 ¥

中体連剣道専門部Tシャツ・ポロシャツ（2026）申込書

①Tシャツ 価格 ￥2200 サイズ S・M・L・LL・3L



左胸 刺繍

① ホワイト ②ブラック ③ネイビー ④ブルー ⑤レッド



②ポロシャツ 価格 ￥3300 サイズ S・M・L・LL・3L



左胸 刺繍

① ホワイト ②ブラック ③ネイビー ④ブルー ⑤レッド



申込書

学校名 _____ 生徒氏名 _____ 保護者名 _____ 印 _____

① T シ ャ ツ		S	M	L	LL	3L	合計
	① ホワイト	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	② ブラック	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	③ ネイビー	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	④ ブルー	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	⑤ レッド	枚	枚	枚	枚	枚	枚
合計	Tシャツ 枚 x ￥2200 = ￥						

② ポ ロ シ ャ ツ		S	M	L	LL	3L	合計
	① ホワイト	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	② ブラック	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	③ ネイビー	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	④ ブルー	枚	枚	枚	枚	枚	枚
	⑤ レッド	枚	枚	枚	枚	枚	枚
合計	ポロシャツ 枚 x ￥3300 = ￥						

* 代金を添えてお申込下さい

合計金額 ￥

FAX 送信書

FAX No. 0480-52-0902

(株)コヤナギスポーツ 宛 申込日 令和 年 月 日
 埼玉県中体連剣道専門部 Tシャツ・ポロシャツ申込書

連絡先	学 校 名	中学校	
	学 校 住 所	〒.....	
	TEL/FAX	TEL	FAX
	顧 問 名		
	連絡先(携帯)		

① T シ ャ ツ		S	M	L	LL	3L	合計数
	ホワイト						
	ブラック						
	ネイビー						
	ブルー						
	レッド						
合 計	枚 x 2200 円			合 計 金 額		円	

② ポ ロ シ ャ ツ		S	M	L	LL	3L	合計数
	ホワイト						
	ブラック						
	ネイビー						
	ブルー						
	レッド						
合 計	枚 x 3300 円			合 計 金 額		円	

③ T シ ャ ツ		S	M	L	LL	3L	合計数
	ホワイト						
	ブラック						
	ネイビー						
	ブルー						
	レッド						
合 計	枚 x 2200 円			合 計 金 額		円	

★ 納品方法

宅急便にて発送いたします。5着以下のご注文の場合は別途送料 900 円をご負担下さい。(6枚以上送料無料)

学校総合体育大会兼関東・全国予選会実施要項

1. 日 時 男女団体戦 令和8年7月22日(水) 8試合場

◇日程

会場役員 集合・入館	8:00
選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始	8:30~
選手準備運動・審判会議・受付終了予定	~9:40
<u>開会式</u>	9:50
試合 女子ベスト8 (20分×6試合=120分)	
男子ベスト8 (20分×6試合=120分)	
男女準々決勝 (8試合場一斉 準備でき次第 25分)	
男女関東大会出場決定戦 (4試合場一斉 開始アナウンス有 25分)	
男女準決勝 (4試合場一斉 紹介アナウンス有 25分)	
男女決勝 (2試合場一斉 紹介アナウンス有 25分)	
<u>閉会式</u> 予定	16:00
退館	16:30

男女個人戦 令和8年7月23日(木) 8試合場

◇日程

会場役員 集合・入館	8:00
選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始	8:30~
選手準備運動・審判会議・受付終了予定	~9:40
<u>開会式</u>	9:50
試合 女子ベスト32 (5分×20試合=100分)	
男子ベスト32 (5分×20試合=100分)	
男女ベスト8 (5分×6試合=30分)	
男女準々決勝 (8試合場 準備でき次第 開始アナウンスなし 5分)	
男女準決勝 (4試合場一斉 紹介アナウンス有 5分)	
男女順位決定戦 (4試合場一斉 準備でき次第 開始アナウンスあり 5分)	
男女決勝 (2試合場一斉 紹介アナウンス有 5分)	
<u>閉会式</u> 予定	15:00
退館	15:30

2. 主催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟

3. 後援 公益財団法人埼玉県スポーツ協会

4. 場所 リプロ武道館

5. 試合方法 <団体戦>男女ともにトーナメント戦とする。

男女とも上位6校を関東大会、優勝校を全国大会の埼玉県代表とする。

男女とも関東大会出場決定戦を準決勝の前に行う。

<個人戦>男女ともにトーナメント戦とする。3位決定戦を行う。

男女とも上位4名を関東大会、上位2名を全国大会の埼玉県代表とする。

6. 試合規則 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則・運営要領」及び、「日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」、「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」「埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項」に則る。

7. 参加者数 (1)各地区予選通過チーム(者)とし、団体戦は男女ともに52チームとする。個人戦は男女ともに192名とする。

(2)競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督1名・選手5名・補員2名の計8名以内とする。個人戦の参加者には、監督1名をつける。監督は部活動指導員も可とする。

(3)外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

8. 代表者会議 令和8年7月8日(水) リプロ武道館(第2道場)

個人戦の抽選については常任委員会を経て、強化部が責任抽選する。

9. 表彰

種目別	優 勝	準 優 勝	第 3 位
団 体	優勝旗、カップ、賞状	賞状	賞状
個 人	賞状	賞状	賞状

※埼玉県剣道連盟より優勝~第5位まで賞状(団体戦のみ)

10. その他 今年度の大会は会場の都合で17時には完全撤収となるため、試合進行によって閉会式を行わない場合があります。予めご了承ください。予定通り試合進行を進められるよう、円滑な大会運営に御協力をお願いします。

新人体育大会兼県民総合スポーツ大会実施要項

1. 日 時 令和8年10月22日(木) 男女団体戦 8試合場
- ◇日程
- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 会場役員 集合・入館 | 8:00 |
| 選手入場、受付(顧問・審判員)、検定開始 | 8:30~ |
| 選手準備運動・審判会議・受付終了予定 | ~9:40 |
| <u>開会式</u> | 9:50 |
| 試合 女子ベスト8 | (20分×5試合=100分) |
| 男子ベスト8 | (20分×5試合=100分) |
| 男女準々決勝 | (8試合場一斉 準備でき次第 25分) |
| 男女準決勝 | (4試合場一斉 紹介アナウンス有 25分) |
| 男女決勝 | (2試合場一斉 紹介アナウンス有 25分) |
| <u>閉会式</u> 予定 | 15:00 |
| 退館 | 15:30 |

2. 主 催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟

3. 後 援 公益財団法人埼玉県スポーツ協会

4. 場 所 リプロ武道館

5. 試合規則 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則・運営要領」及び、「日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」「埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項」に則る。

6. 試合方法 <団体戦>男女ともにトーナメント戦とする。順位決定戦は行わない。

7. 参加者数 (1) 各地区予選通過チームとし、団体戦は男女ともに48チームとする。
 (2) 競技参加人数は、団体戦は男女とも、監督(部活動指導員も可)1名・選手5名・補員2名の計8名以内とする。
 (3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

8. 代表者会議 令和8年10月13日(火) リプロ武道館(第2道場)
 抽選・組み合わせについて、学校総合体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。ベスト8のシード枠は抽選前にトーナメント表に表記する。
 ※同一予選母体から複数シード校が出場する場合、同一ブロックにならないよう配慮する。ただし、準決勝以上の組み合わせについては、その限りではない。
 ※さいたま市から9校以上出場の場合、初戦での対戦にならないよう配慮する。

9. 表 彰

種目別	優 勝	準 優 勝	第 3 位
団 体	カップ2個、賞状	賞状	賞状

※埼玉県剣道連盟より優勝~5位まで賞状

10. その他 「参加要項・全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項」を熟読の上、円滑な大会運営に御協力をお願いします。

第48回埼玉県剣道大会（中学校の部）実施要項

1. 日 時 男女個人戦 令和8年10月23日（金） 8試合場

◇日程

会場役員 集合・入館	8：00
選手入場、受付（顧問・審判員）、検定開始	8：30～
選手準備運動・審判会議・受付終了予定	～9：40
開始式	9：50
試合 女子ベスト32（5分×20試合＝100分）	
男子ベスト32（5分×20試合＝100分）	
男女ベスト8（5分×6試合＝30分）	
男女準々決勝（8試合場 準備でき次第 開始アナウンスなし 5分）	
男女準決勝（4試合場一斉 紹介アナウンス有 5分）	
男女決勝（2試合場一斉 紹介アナウンス有 5分）	
終了式予定	15：00
退館	15：30

2. 主 催 埼玉県教育委員会・埼玉県中学校体育連盟・（公財）埼玉県剣道連盟

3. 後 援 公益財団法人埼玉県スポーツ協会

4. 場 所 リプロ武道館

5. 試合規則 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則・運営要領」及び、「日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」、「埼玉県大会、監督・審判打ち合わせ事項」「埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項」に則る。

6. 試合方法 <個人戦>男女ともにトーナメント戦とする。順位決定戦は行わない。

7. 参加者数 (1) 各地区予選通過者とし、男女ともに192名とする。
(2) 個人戦の参加者には、監督または部活動指導員1名をつける。
(3) 外部指導者については中体連専門部申し合わせで定める。

8. 代表者会議 令和8年10月13日（火） リプロ武道館（第2道場）
強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。

9. 表 彰

種目別	優 勝	準 優 勝	第 3 位
個 人	賞状、メダル	賞状	賞状

※埼玉県剣道連盟より優勝～5位まで賞状、トロフィー

10. その他 「参加要項・全日本剣道連盟試合・審判規則及び細則、埼玉県中学校体育連盟剣道専門部申し合わせ事項」を熟読の上、円滑な大会運営に御協力をお願いします。

埼玉県剣道大会参加要項

1. 監督・部活動指導員・外部指導者の服装について

- (1) 服装は、以下のようにする。
学校総合体育：白色（無地）半袖ワイシャツ・グレー（無地）ズボン・エンジのネクタイ・紺色の靴下
新人体育大会：ブレザー（紺）、白色（無地）ワイシャツ・グレー（無地）ズボン・エンジのネクタイ・紺色の靴下
- (2) 試合場への時計の持ち込みは禁止する。（腕時計は身につけない。）
- (3) 既定の服装でない場合、会場への出入りを制限させていただくこともあります。部活動指導員や外部指導者の先生方へも服装については必ずご周知ください。

2. 選手の服装について

- (1) 開会式、閉会式の服装は、剣道着・袴に胴・垂れをつける。
- (2) 選手の剣道着・袴は、黒色・紺色または白色が望ましい。道場連盟のワッペン等はつけない。
- (3) 垂れにつける布製の名札は、黒または、紺地に白字で学校名（「中」を含む通称可）・姓を明記すること。また、同姓の場合は、必ず「名」を明記すること。

3. 試合場について

- (1) 役員・審判員・監督・選手・補助員・登録された外部指導者・部活動指導員以外は、試合場（メインアリーナ1階）へ入れない。外部指導者・部活動指導員は、IDカードをつけて入場する。IDカードをつけていない場合には、試合場への出入りはできない。
- (2) 試合場内での監督・部活動指導員・選手は指定された場所に座る。
- (3) 外部指導者は指定された場所にて観戦する。

4. 観戦・応援について

- (1) 応援は拍手のみとし、監督・選手のサインや声援は禁止とする。
- (2) 先鋒戦・大将戦は、監督・選手ともに正座する。
- (3) 会場内（競技場・観客席）への応援旗・激励旗の持ち込みは禁止する。

5. 竹刀について

- (1) 次の基準による。

	性別	中学生	
長さ	男女共通	114センチメートル以下	
重さ	男性	440グラム以上	
	女性	400グラム以上	
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	19ミリメートル以上

- (2) 竹刀先革の長さは、50ミリメートル以上とする。
- (3) 中結の位置は、剣先から全長の約4分の1とする。
- (4) 竹刀の基準は細則第2条、規則第3条により上記表のとおりとする。四つ割りの竹の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状変更をしたものを使用してはならない。
- (5) 大会前に必ず竹刀を手入れする。検量の際の取り違いを防ぐために「**柄に学校名と名前**」を記入する。

6. つばについて

- (1) つばについては革色のもの（白色も可）を使用する。それ以外のものを使用している場合は、その場で、つばあるいは竹刀全てを取り替えさせる。ただし、竹刀は検量に合格したものでなければならない。
- (2) つばの大きさは直径9センチ以下とし、竹刀に固定する。
- (3) リバーシブル鏝については、茶色面を上に向けて使用することで使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。

7. サポーター・足へのテーピング・足袋・コルセットの使用について

本大会では使用の際の「届け」は不要とするが、足へのテーピングの色は「白・茶」とする。そのほか医療上必要と認められる場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けたりするものは使用しない。市販されているものを加工、改造したりしないで使用すること。

8. 竹刀検量と準備運動について

- (1) 竹刀検量はリプロ武道館の“1階ロビー”で、団体・個人戦ともに入館から開会式までを目安に行う。入館直後は女子を優先し、女子が終了後に男子を行う。各試合当日に必ず使用する竹刀を検定すること。団体戦と個人戦の両日で参加する場合は、前日の検定シールを剥がしておくこと。
- (2) 選手は竹刀検量を通していない竹刀を使っての準備運動・稽古を禁止とする。検量で竹刀が合格した選手から規定の時間・場所で行うものとする。また、竹刀等での場所取りは禁止とする。
- (3) 準備運動は団体戦・個人戦ともに、女子は開会式まで主道場で行い、男子は開会式の前後で第2道場を利用して行ってください。主道場、第2道場共に怪我のないように譲り合って使用すること。
- (4) 個人戦において、学校からの参加選手が1名のみ場合は準備運動の相手として、アップ要員1名を入館させ、規定の時間に決められた場所で練習を行っても構わない。ただし、アップ要員として入館した生徒は開会式以降、試合場（フロア）へは入れません。また、アップ要員が使用する竹刀は顧問が責任を持って竹刀検量と同等の確認すること。

9. 開会式・閉会式について

- (1) 開会式における監督・選手・審判員の整列隊形は、別紙「開会式の整列隊形」の通りとする。速やかに整列できるよう、選手への周知を徹底してください。
- (2) 開会式の選手宣誓は、団体戦では組み合わせ1番の学校の代表生徒1名、個人戦では組み合わせ1番の選手とする。また、選手宣誓は学年の代替わりを基準として男女を入れ替えて行うものとする。

年度	大会	団体戦	個人戦
7 (昨年度)	学総	女子	男子
	新人	女子	男子
8 (本年度)	学総	男子	女子
	新人	男子	女子
9 (次年度)	学総	女子	男子
	新人	女子	男子

- (3) 閉会式には団体戦・個人戦ともにベスト8以上の学校・選手が参加してください。

- (4) 次第

開会式	閉会式
1. 開会宣言 …副委員長	1. 成績発表および表彰
2. 挨拶 …部長・委員長	2. 講評 …審判長
3. 審判長注意 …審判長	3. 閉会宣言 …副委員長
4. 選手宣誓	

10. 試合の進行について

- (1) 2大会（学校総合、新人）とも、以下の順で進行する。
団体戦 「ベスト8→男女準々決勝→（学総のみ関東大会出場決定戦）→男女準決勝→男女決勝」
個人戦 「女子ベスト32→男子ベスト32→男女ベスト8→男女準々決勝→男女準決勝→（学総のみ男女順位決定戦）→男女決勝」

※第1試合の開始は団体の挨拶、個人では正面の挨拶を本部アナウンスにより一斉に行い、選手は試合開始の合図を待つ。

※準決勝、決勝については「ただいまより〇〇戦を行います。学校名（読み上げる）、試合を開始してください」で開始する。決勝戦は開始前、終了後「正面に礼」を行う。

- (2) 団体戦では、次の試合のチームは後ろの待機場所で予め待機をする。前の試合の団体礼後、速やかに整列、団体礼を行う。監督はすぐに前列外側の監督席に座り、先鋒戦を開始する。先鋒戦が始まった後に、他の選手が荷物を前列へ移動させる。また“水筒”は試合場近くの壁際に置いておくこと。

- (3) 個人戦では、次の試合の選手は待機場所内に“予備の竹刀”を置き、前の試合が終わったら速やかに次の試合が始められるように準備をする。また“水筒”は試合場近くの壁際に置いておくこと。監督席は待機場所の外側とする。

1.1. 試合について

- (1) 若い番号を赤とし、紅白の目印は各校で持参する。
- (2) 監督は出場校勤務の校長・教員・指導員を原則とする。団体戦では1回戦から、個人戦ではベスト16以降の試合には監督が必ずつく。複数の選手等が勝ち上がり、自校の教員等が足りない場合には、原則その学校の教員等が同予選母体（いない場合には同東西南北さ地区）の教員等に、監督を依頼する。試合進行が止まらないように、予めお声がけいただき、全体でご協力ください。
- (3) オーダー表について
- ① オーダー表と提出用の封筒は埼玉県中体連剣道専門部HPのテンプレートを使用して作成する。用紙のサイズは「A4」で作成してください。サイズ間違いで受付を通った場合は、会場で監督が手書きで作成してください。
 - ② 団体戦では氏名の上に「先」「次」「中」「副」「大」を明記し、間違いのないようにする。選手がいないポジションについても白紙で作成する。選手は「黒字」、補員は「赤字」で作成する。オーダー表は提出用の封筒に入れて、受付で提出をしてください。学校名の短冊は専門部で用意します。
 - ③ 個人戦では男女とも氏名は「黒字」で作成し、上部にトーナメント表の選手番号を付する。その際、男子は「黒字」、女子は「赤字」で作成する。オーダー表は選手が試合会場に提出をしてください。
 - ④ 同姓の選手が出場する場合は、右下に「名」を記載する。オーダー表と垂れの名札は同じ漢字・氏名とすること。
- (4) 試合結果の掲示は審判部より提示された「掲示要領」に従う。

1.2. 選手変更について

- (1) 補員の起用については、参加申し込み用紙に記載してある補員のみとし、起用は下記によるものとする。
- ① 補員を起用する場合は、自チームの試合が行われる試合場の試合場主任に申し出て許可を得る。
 - ② 補員の起用は交替者の位置とし、オーダー変更と交替者の再出場は認めない。

1.3. 会場役員について

- (1) 競技役員については生徒に協力を依頼する。休憩等の交代も含めて6名以上（記録1名・計時1名・タイマー旗1名・掲示3名）とする。代表者会議で各地区より調整を行う。
- (2) 各試合場の役員席には、「審判主任（教員）・試合場主任（教員）・計時（生徒）・タイマー旗（生徒）・記録（生徒）・掲示担当（教員）」の6名が着く。

1.4. シード権について

- (1) 学校総合体育大会
- 団体戦： 新人体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。ベスト8のシード枠は抽選前にトーナメント表に表記する。
- 個人戦： 強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。
- (2) 新人体育大会
- 団体戦： 学校総合体育大会のベスト8をシードとし、シード校が予選で敗退した場合、その学校のある予選地区にシード権を与える。ベスト8のシード枠は抽選前にトーナメント表に表記する。
- 個人戦： 強化対策委員会で責任をもって組み合わせを行う。
- ※同一予選母体から複数シード校が出場する場合、同一ブロックにならないよう配慮する。ただし、準決勝以上の組み合わせについては、その限りではない。
- ※さいたま市から9校以上出場の場合、初戦での対戦にならないよう配慮する。

1.5. その他

- (1) 県大会の準備・運営・後片付けは専門部役員が中心となり、大会参加全顧問の協力により、実施するものである。各大会終了後、常任委員会を開き、大会の反省を話し合うとともに次行事への準備に当てる。

会場使用上の注意

1. 駐車場について

- ① リプロ武道館に隣接する水上公園の駐車場も使用可能です。満車の際の駐車場はありません。

2. 入館について

- ① 会場役員の生徒は1階正面入口より入場する。
- ② <団体戦>
選手・監督は2階玄関前に集合、規定の時間に学校ごとまとめて入館する。IDを着用する。
<個人戦>
選手・監督【校長・教員・部活動指導員（以下「指導員」）】・アップ要員は各学校まとめて2階玄関から入館する。選手IDがないので、各校監督が責任を持って、選手を入館させる。
<応援者・保護者等>
選手・監督入館後、2階玄関より各学校でまとめて入館する。
学校総合体育大会での応援者は原則2・3年生のみとさせていただきます。
新人体育大会での応援者は1・2年生のみとさせていただきます。
- ③ 1日目終了の際に防具等の荷物を館内に置いていくことは禁止です。必ず持ち帰ってください。
- ④ 貴重品の管理は各学校の責任で徹底して下さい。（盗難が多発しています）
- ⑤ 保護者を含めて「靴袋」を用意して下さい。裸足で外に出ない。（靴の取違いも多発しています）
館内のスリッパは使用できません。各自で準備をしてください。
- ⑥ 雨天時は、各校でビニール袋を用意し、傘などは各校でまとめて管理をしてください。くれぐれも館内をぬらさないようにご協力をお願いします。
- ⑦ 学校関係者以外の入館はお断りします。

3. 受付について

- ① 団体戦については、2階入口付近にて監督がオーダー表を封筒に入れて提出し、完了とする。
- ② 個人戦については、男女それぞれ規定の時間を目安に、各試合場へ選手本人がオーダー表（トーナメント表の番号を各自で記入したもの）を提出し、完了とする。
- ③ 外部指導者のIDは受付にて監督が受け取り外部指導者に配布する。外部指導者IDは退館の際に監督が預かり、受付の返却ボックスに返却をする。
- ④ 審判員・役員等の受付は1階の会議室付近にて行います。

4. 観戦・応援について

- ① 応援席は割り振り図の通り、各地区で譲り合って利用して下さい。責任者は副委員長、地区理事です。
- ② 選手・監督・部活動指導員・役員以外は試合会場となる主道場へは降りられません。
- ③ 応援は拍手のみとし、声を出しての声援やサインは禁止です。
- ④ 試合進行が止まらないように、全体でご協力ください。

5. 写真や動画の撮影について

- ① カメラのフラッシュを禁止する。携帯電話での撮影（ライト）についても充分留意する。
- ② 試合会場での撮影は禁止する。写真や動画の撮影は2階観覧席から行うこと。
- ③ 撮影した写真や動画は部活動の記録用としての使用用途とし、SNSやYouTube等のインターネットへのアップロードなどは禁止とする。

6. 女子の更衣について

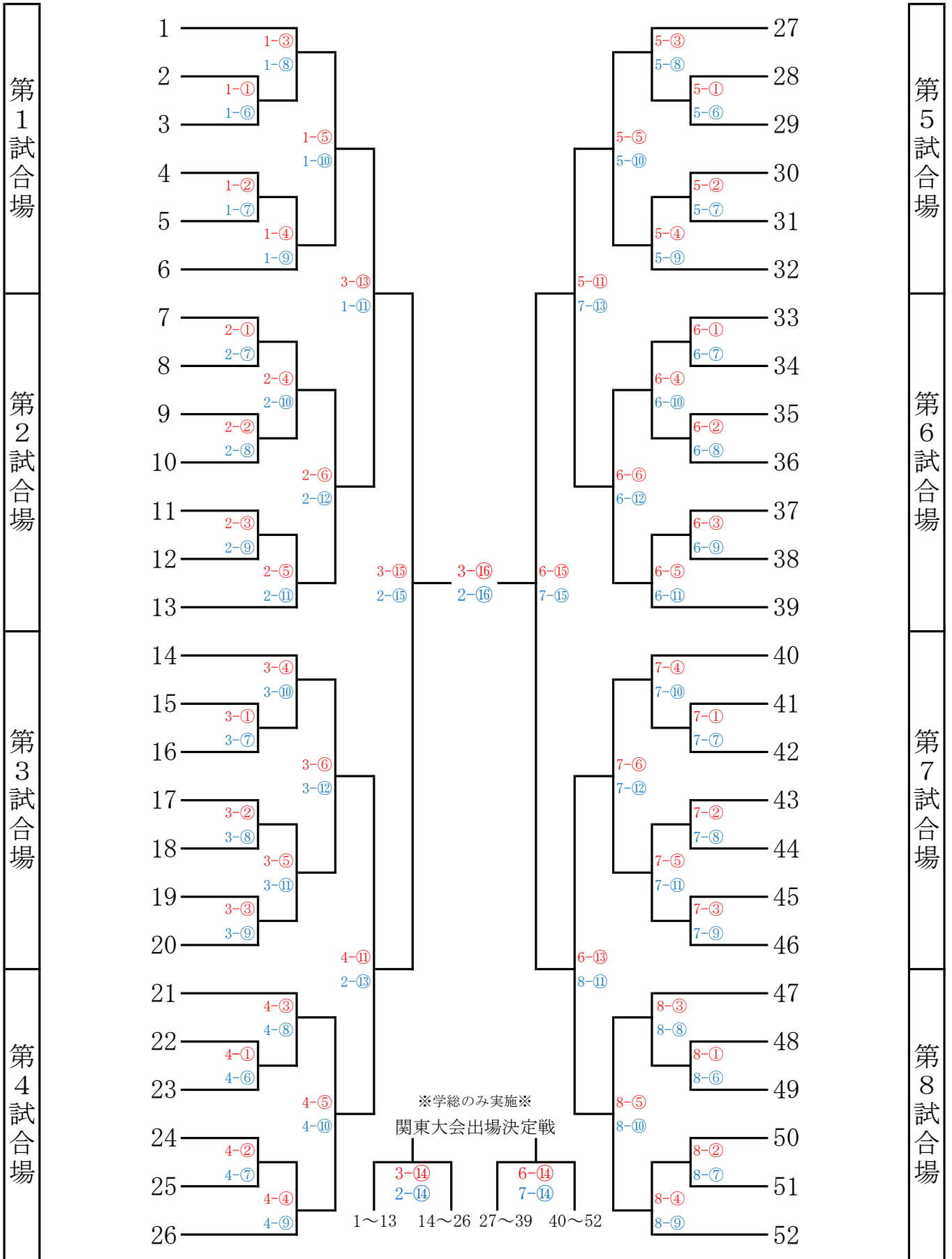
- ① 新人戦では館内の第1道場（柔道場）または更衣室を使用して下さい。更衣後、荷物は全てメインアリーナ観覧席に移動して下さい。

7. 昼食について

- ① 昼食時間は設けませんので、各校適時にとって下さい。

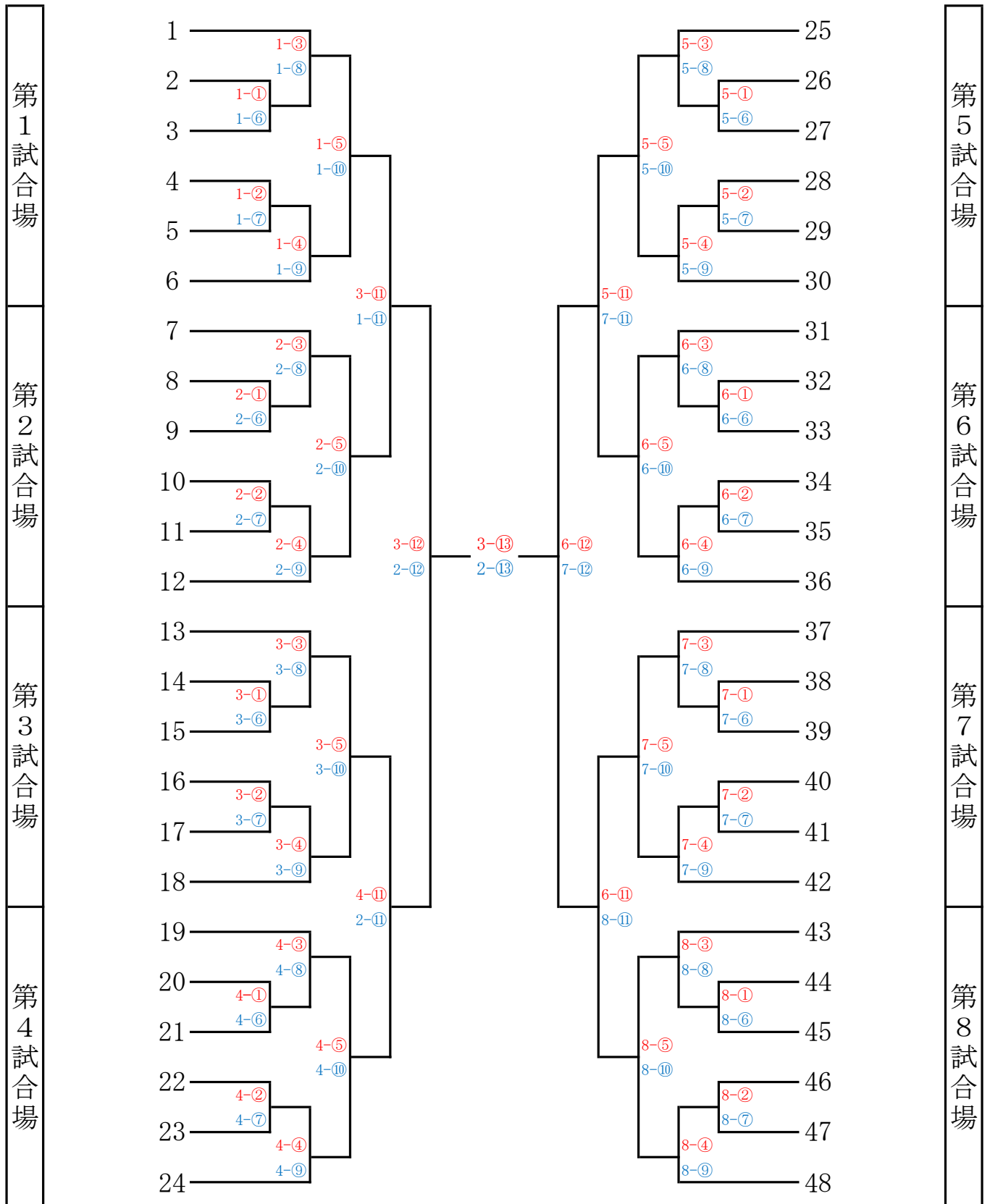
令和8年度 学校総合体育大会 団体戦

※定数5 2校※ 【女子・男子】



令和8年度 新人体育大会兼県民総合スポーツ大会 団体戦

※定数48校※ 【女子・男子】



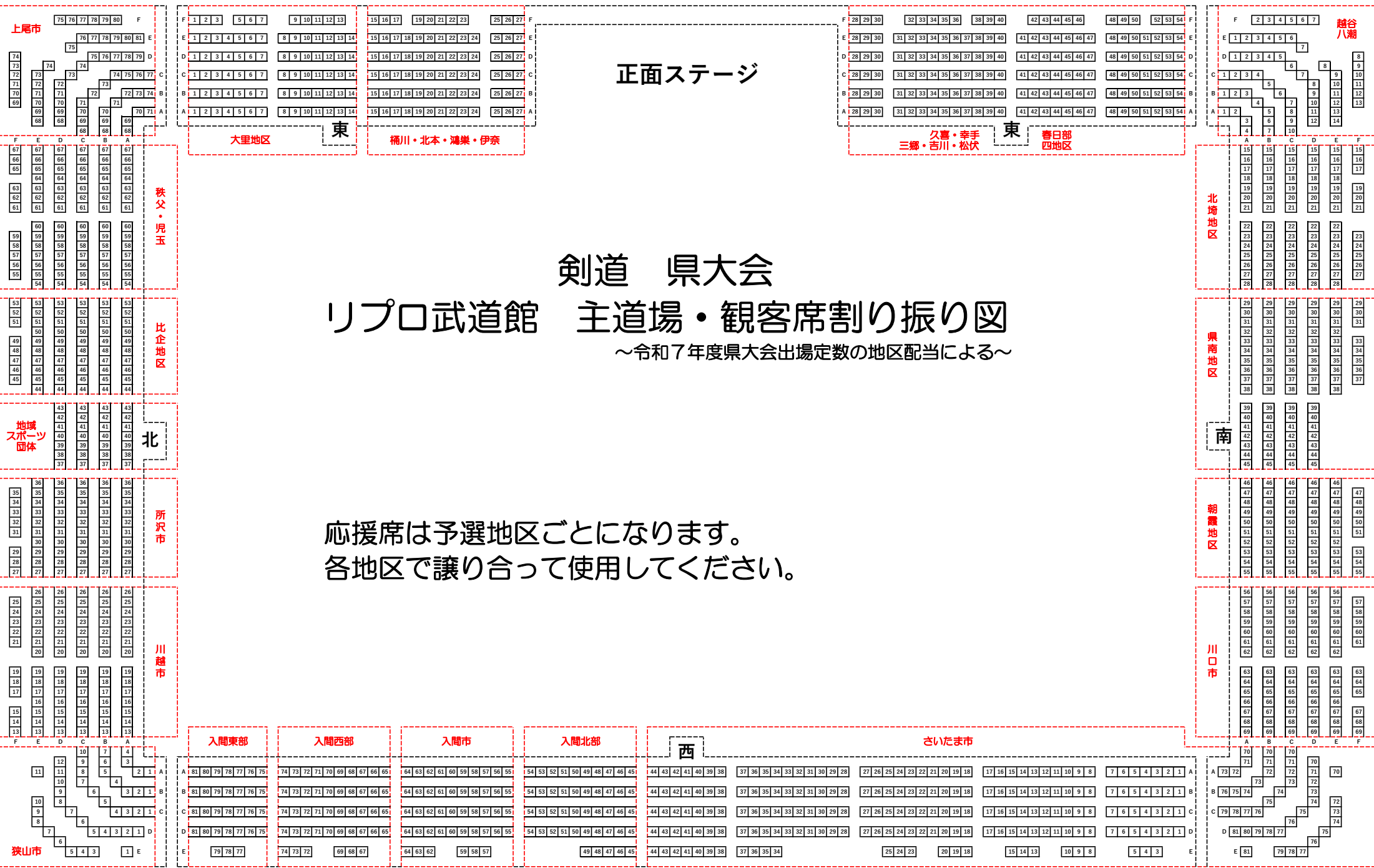
正面ステージ

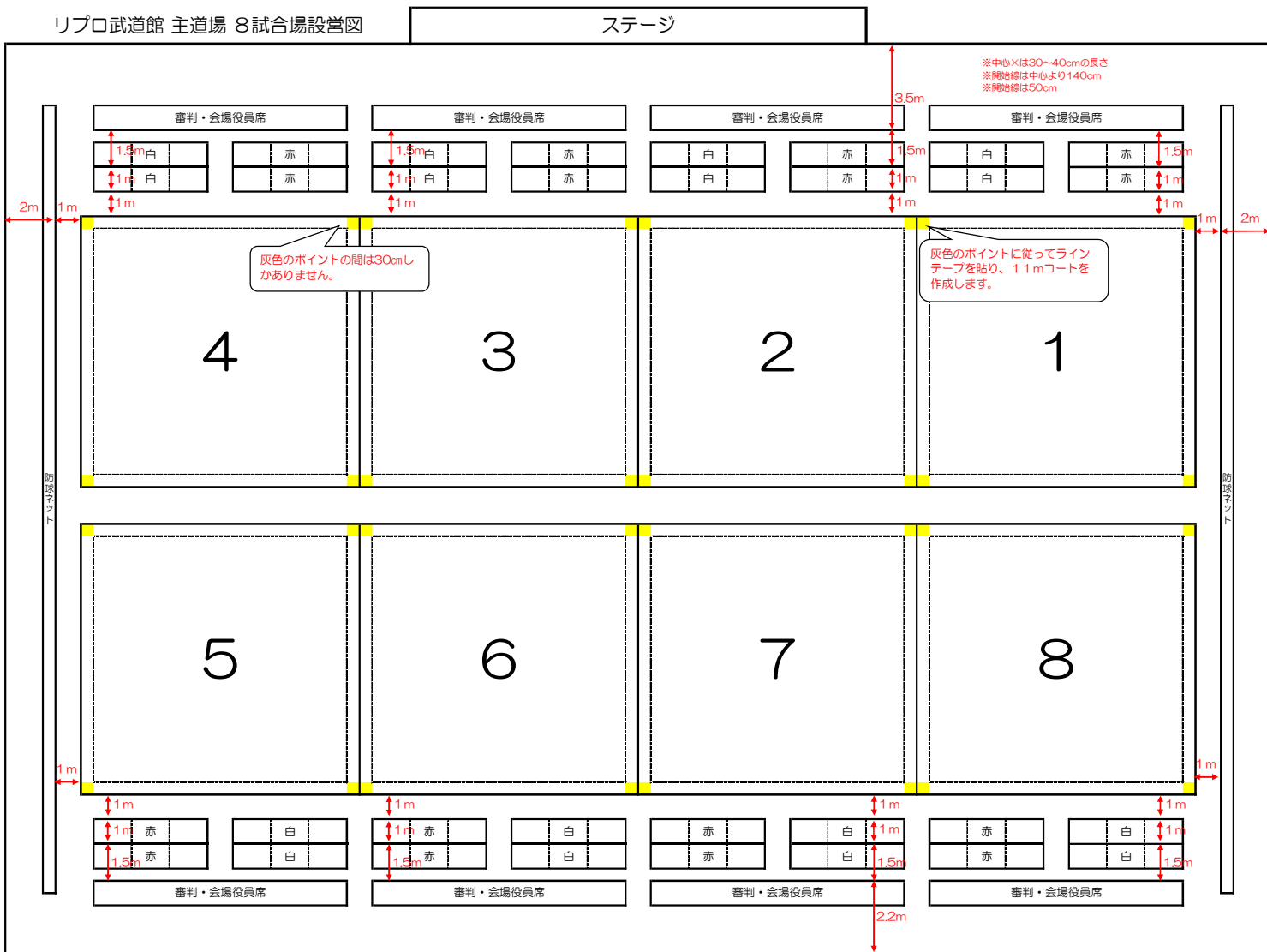
剣道 県大会

リプロ武道館 主道場・観客席割り振り図

～令和7年度県大会出場定数の地区配当による～

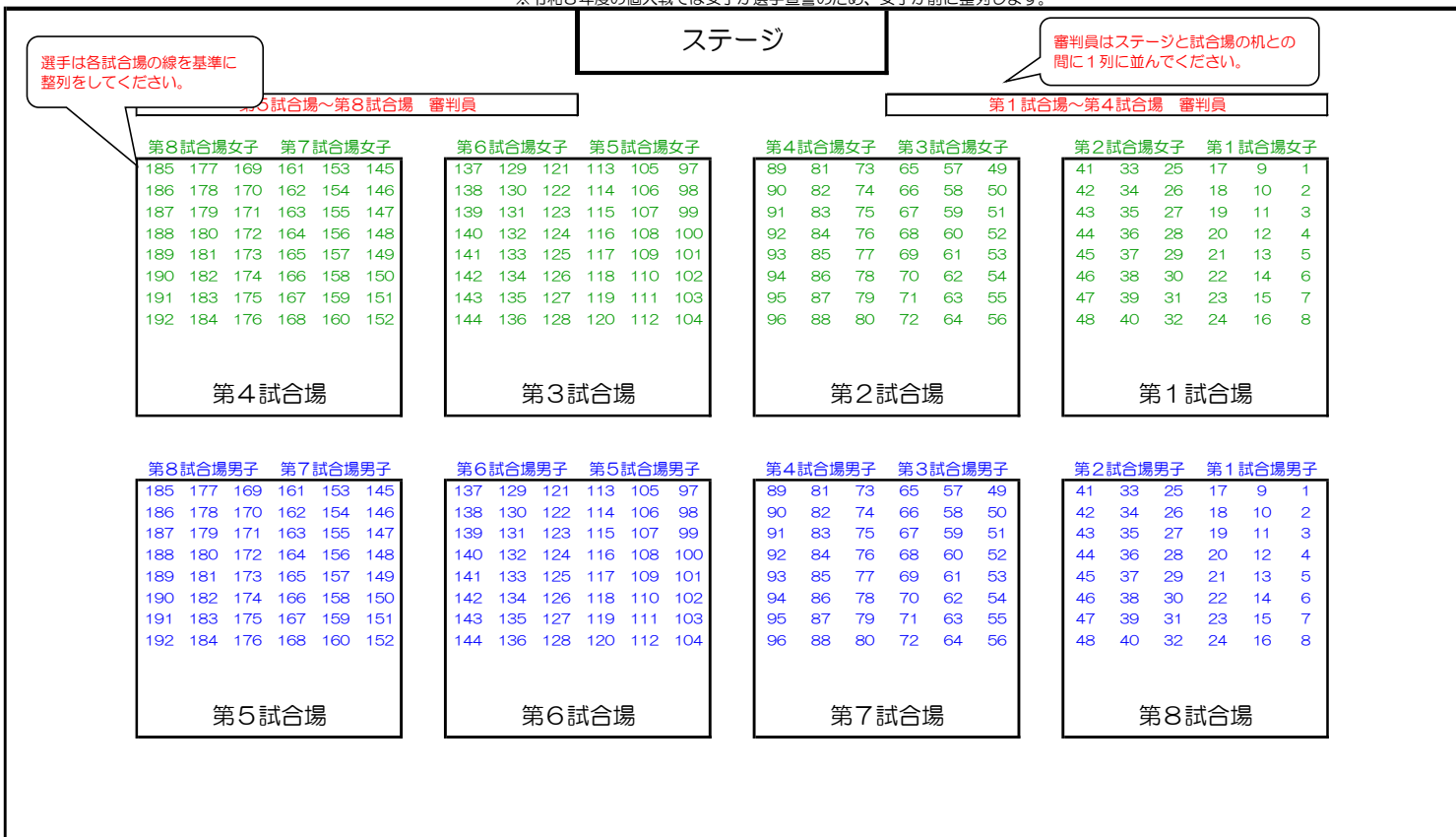
応援席は予選地区ごとになります。
各地区で譲り合って使用してください。





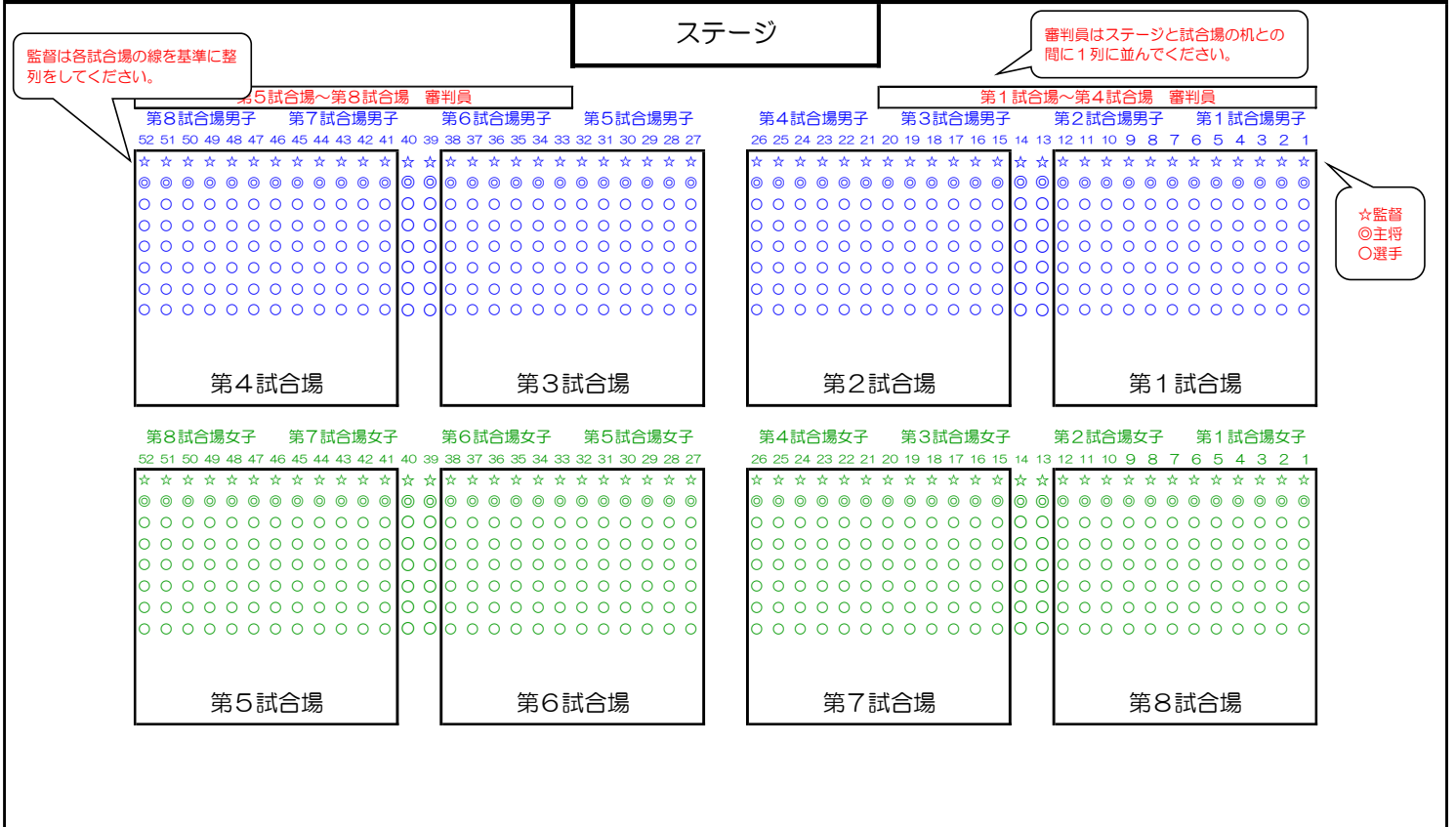
個人戦 開会式 整列隊形192名(学総・新人)

※令和8年度の個人戦では女子が選手宣誓のため、女子が前に整列します。



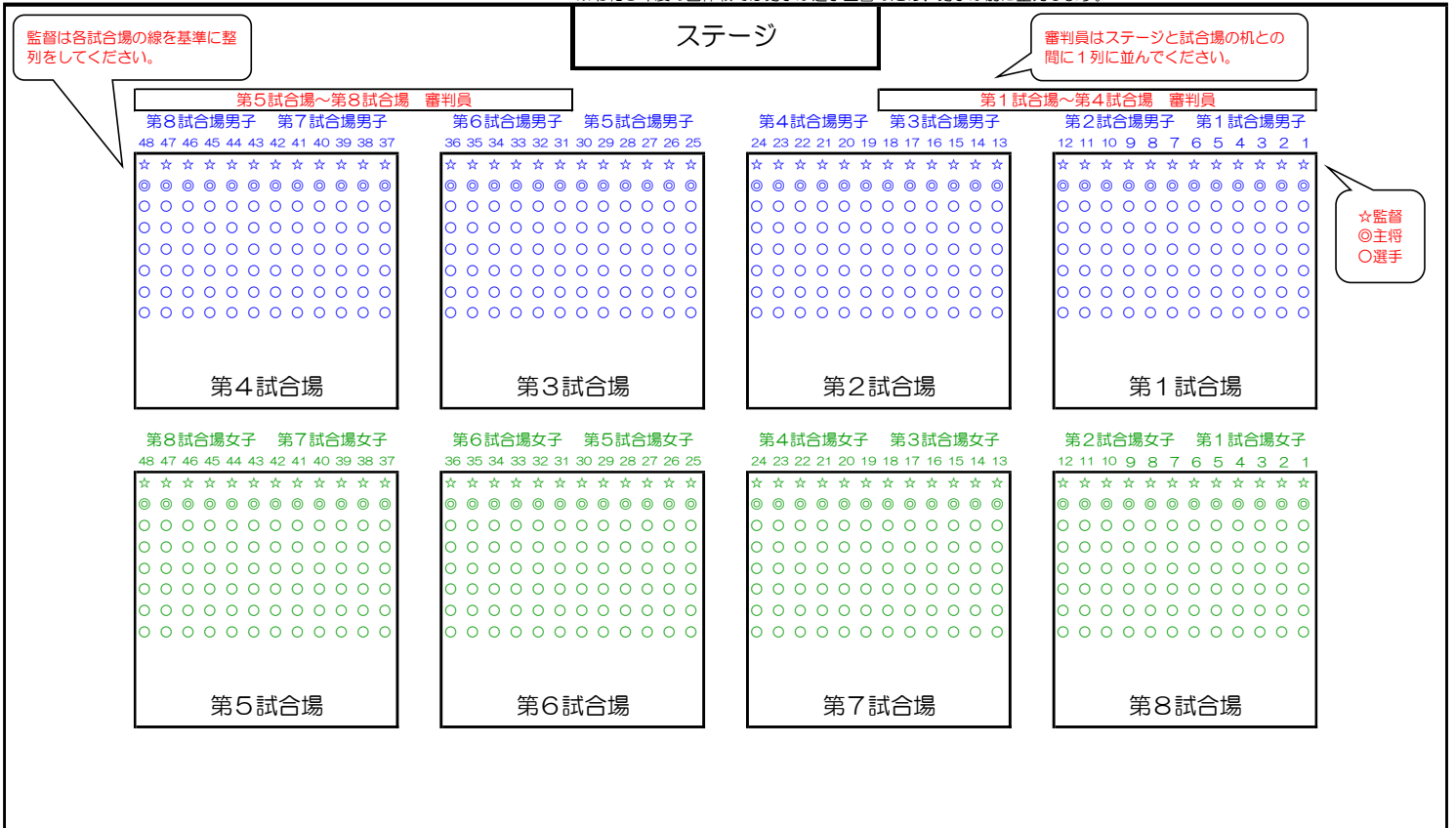
団体戦 開会式 整列隊形52校(学総)

※令和8年度の団体戦では男子が選手宣誓のため、男子が前に整列します。



団体戦 開会式 整列隊形48校(新人)

※令和8年度の団体戦では男子が選手宣誓のため、男子が前に整列します。



埼玉県中体連剣道専門部 審判部

R8 専門委員長会議資料

R7 学総 男女団体戦 反省

○審判について

- ・審判旗の持ち方 かかとは揃わない(所作事) ・玄妙な技の判定
- ・審判旗は各自持参すること ・立ち位置(整列・開始時・副審の位置取り)
- ・有効打突後、目線を切るのが早い ・掲示の確認を忘れない
- ・副審からの「やめ」をする時は、発声する ・審判員が席にいない
- ・変形な構えの「指導」がとれていない
- ・審判員の位置取りが悪い→○試合者から遠い
 - その場で止まって見る時間が長く、試合者が動いてから動くので遅い
 - もっと切り込む
- ・引き技に対するの反応を向上できると良い。 ・玄妙な技の見極めがよかった。
- ・合議後の主審の動きに確認が必要。 ・玄妙な技の判定が不安
- ・後追いの不足 ・相面の判定について→基本、相打ち、相殺はないものとして考える。
- ・有効打突、反則の見極めは概ね良い。 ・位置取りが遅い、悪い時があった。
- ・時間空費をとるべき試合があった。

○試合について

- ・円陣等行っているチームがある ・竹刀のシールが弱い ・鏝迫り合い△
- ・試合後の選手への指導について ・目印と髪長さ ・面紐の結束位置が高い
- ・礼法を徹底する ・概ね反則等なく、クリーンな試合が多かった。 ・胴突きが見られた。
- ・鏝をつけずに試合を開始してしまった→その場合の対応は？
- ・試合者でミサンガをつけている選手がいた。→ふくらはぎ部分まで上げてテーピングで止めた。
- ・団体礼後のパフォーマンス
- ・選手交替時の余計な所作・拳突き等
- ・鏝迫り合いの反則が多く見受けられた。繰り返し行い、反則2回で1本になる試合もあった。
- ・玄妙な技をもっと取れるとよかった。機会の良い技が多く見られた。
- ・面紐の位置、小手紐の指導があった。 ・試合に入る際の所作の指導があった。
- ・中結を直す指導があった。

○大会運営について

- ・外部指導者の人数に制限があるか？顧問の先生や外部指導者の先生が多く、監督席の回りに先生が多くなっている。
- ・審判員の確保が必要。昼食も時間の確保が難しい。
- ・検量シールが頻繁に部分的に破れ、審判員が拾う場面や、選手の足裏にはりついてタイムをかける場面が見られた。
- ・シールが何度もはがれてしまった。

R7 学総 個人戦 反省

○審判について

- ・ 鏢迫り合いの共通理解を確認してやれた。
- ・ 玄妙な技の判定。
- ・ ズボンが紺色の先生がいた。
- ・ 所作が不十分
- ・ 試合者から目を話さない、切らない
- ・ 位置取りが課題
- ・ 胴技の旗（基準）が重い
- ・ 変形の構えには「指導」をしっかりと入れる必要がある。
- ・ 引き胴をもっと取っても良い。
- ・ 予測して移動ができると良い。

○試合について

- ・ 鏢迫り合いについての指導を日々の稽古でしていく必要があると感じる。
- ・ 観客席からの声援があり、試合を中断して監督から指導をしてもらった。
- ・ 着装が悪い（結束位置、小手紐が切れている）
- ・ 中止要請の際に「発声」がない。
- ・ 個人戦開始時の所作確認。
- ・ 名札がとれることが多い。

○大会運営について

- ・ 監督、外部指導者以外が会場に立ち入っていたため、声をかけた。

R7 新人戦 男女団体戦 反省

○審判について

- ・ 審判の位置取りが甘い 副審の連携を待つ 切り込み 副審が離れている
- ・ 副審がマスクをしていた
- ・ 副審が合議をかけた。反則になったが、主審の先決事項
- ・ 有効打突、反則等常に掲示板を確認する。（副審も）
- ・ 有効打突の見極めが甘い
- ・ 自校の指導もあると思うが、審判の協力をお願いしたい。運営面で選手を待たせてしまうことがあった。
- ・ 審判旗を持参できるといい。
- ・ 一本をとった後に選手から目を離す人が多い。
- ・ 3人で旗が割れる場面、一致しない場面がしばしばみられた。
- ・ 4月の審判講習会で共通理解

○試合について

- ・ 有効打突として十分な打突が多かった。
- ・ 鏢迫り合いからの解消が良くなった。
- ・ 女子で面紐の結束位置が高い生徒がいた。
- ・ 技量に大きく差がみられた
- ・ 変形の構えを多用する選手がみられた。
- ・ 鏢迫り合いから不当な形で分かれる選手がみられた
- ・ 監督席、高校大学はイス席になりました。
- ・ 監督からの拳タッチをしていた。

- ・四人のチームに対して相手チームの中堅の選手に面をつけるように指示ができず、そのまま整列をすすめてしまった。
 - ・面紐が切れたところを結んで試合に出ている選手がいた。
 - ・試合場主任は各試合の記録をして、審判主任に確認する前に確認してほしい。
 - ・胴突きをして交代する学校があった。
 - ・試合場役員が何を取ったか見ていないこともある。
 - ・面紐の長さが長い、ほどけている。
- 大会運営について
- ・審判が来なかった（最後まで）
 - ・補欠の生徒が列に入っていたので指導した。
 - ・検量シールが切れやすい。
 - ・外部指導者でネクタイを着用せずに試合会場にいた方がおり、声をかけてネクタイを着用してもらった。

R7 学総 個人戦 反省

- 審判について
- ・鏝迫り合いの共通理解を確認してやれた。
 - ・玄妙な技の判定。
 - ・ズボンが紺色の先生がいた。
 - ・所作が不十分
 - ・試合者から目を話さない、切らない
 - ・位置取りが課題
 - ・胴技の旗（基準）が重い
 - ・変形の構えには「指導」をしっかりと入れる必要がある。
 - ・引き胴をもっと取っても良い。
 - ・予測して移動ができると良い。
- 試合について
- ・鏝迫り合いについての指導を日々の稽古でしていく必要があると感じる。
 - ・観客席からの声援があり、試合を中断して監督から指導をもらった。
 - ・着装が悪い（結束位置、小手紐が切れている）
 - ・中止要請の際に「発声」がない。
 - ・個人戦開始時の所作確認。
 - ・名札がとれることが多い。
- 大会運営について
- ・監督、外部指導者以外が会場に立ち入っていたため、声をかけた。

埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項

※本大会は、(財)全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則・運営要領」及び「(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項」・「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」・「埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項」に準じて行う。

1. 試合規則に関すること

- (1) 団体戦は、3分3本勝負、勝敗の決しない時は引き分けとする。
- (2) 個人戦は、3分3本勝負、勝敗の決しない時は、時間を区切って、勝敗の決するまで延長戦を行う。
- (3) 団体戦で、同勝者数、同本数になった場合は、任意の選手による代表者戦を行う。
3分1本勝負。勝敗の決しない時は、延長戦を行う。延長戦は時間を区切って勝敗の決するまで行う。
【個人戦および団体戦代表戦での対応】(延長戦は2分ずつ区切る。)
試合時間3分 ⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【小休止(深呼吸をする程度)】
⇒ 延長2分 ⇒ 延長2分 【面を外しての休息・給水(5分)】
⇒ 試合の続く限り繰り返す
- (4) 開始線は、中心より140cmの位置とする。
- (5) 「反則」は、規則に準じ厳格に取る。特に「公正を害する行為」「罅迫り合い」「故意の時間の空費」等は、しっかりと見極める。
- (6) 「場外反則」については、厳格にとる。(ただし、1打突、1体当たりを原則とし、相手を不当に押し出した場合については、しっかりと見極める。)
- (7) 「変形の構え」等の防御姿勢を取った場合は、合議の上1回目は「指導」、2回目以降は「公正を害する行為」として「反則」とする。
- (8) 「突き」及び「片手打ち」は有効としない。特に故意に仕掛けるような「突き」は、「公正を害する行為」として反則とする。
- (9) 上段は執らせない。(隻腕についてはその都度協議する。)
- (10) 「場外」「竹刀を落とす」以外の「反則」については、「合議」の上、「宣告」する。なお、「反則」を取る場合については、「反則」の内容を選手に説明した後、「宣告」を行う。
- (11) 竹刀の検定を実施する。
 - ・竹刀は、男女とも長さ114cm(約3尺7寸)以内。重さは男子440g以上・女子400g以上とする。
 - ・先革の太さは、男子25mm以上、女子24mm以上とする。長さは50mm以上とする。
 - ・罅は皮革または化学製品のものとする。その大きさは直径9cm以下のものとし竹刀に固定する。色は茶色、または白とする。リバーシブル罅については、茶色面を上に向けて使用することで、使用を認める。これら以外のものを使用した場合には、その場で指導し、替えさせる。弦の色の規定はありません。
- (12) 検定に合格した竹刀には、検量確認のテープを貼る。(埼玉県中体連剣道専門部申し合わせ事項参照)
- (13) 「不正な竹刀」を使用した場合、発覚した時点でその選手を失格(負け、相手に2本与える。既得権は無効。)とする。以後、その大会での出場はできない。「不正な竹刀」とは「検定で合格していない竹刀」、「ビニールやセロテープを巻いた竹刀」、「異物を挿入した竹刀」(異物とは先革のゴム、柄頭のチギリ一鉄片一以外のすべてをいう。)※カーボン竹刀の使用は可。
- (14) 検定は、団体戦、個人戦別々に行う。

2. 試合運営に関すること

- (1) 審判員の服装は、紺色のブレザー、白のワイシャツ（カッターシャツも可、ボタンダウンは不可）、無地でグレーのスラックス（女子はグレーのスカートも可）、エンジのネクタイ、紺色の靴下とする。（ブレザーの着用については、審判長の指示とする。）また、ネクタイピンは見えないところに付ける。
監督・外部指導者の服装もこれに準ずる。
- (2) 選手・監督・競技役員（補助生徒も含む）以外は、試合場には入らない。
部活動指導員は、監督として試合場に入ることができる。外部指導者は、監督として試合場に入ることはいできない。※外部指導者席は各試合場に設けてあります。
※ただし、監督・引率者の特例として、日常、指導している顧問が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り「関東中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。外部指導者が引率・監督を務める場合は、大会事務局に参加申込書時に提出する。
- (3) 試合場への選手の入場の際、選手席後ろに整列し、**礼の後**、着座する。
退場の際も同様。選手は竹刀を、手に持って入退場する。
- (4) 団体戦で相互に礼をする時、開始時は先鋒・次鋒、終了時は大将のみ面、小手を着け、竹刀を持って横一列に並ぶ。**どちらかのチームまたは両チームが3名か4名の場合、両チームの中堅までの選手は面・小手を着用し、竹刀を持って始めの礼を行う。**先鋒が審判側に、中堅が中心点の位置に並ぶ。
- (5) 団体戦の礼の「開始」「終了」は1試合ごとに行う。
- (6) 試合の際、監督が着席したことを確認してから試合を開始する。
 - ・団体戦は、全試合。
 - ・個人戦はベスト16以上※団体戦で監督は、チーム間の始めの礼の後、速やかに前列畳に移動し、選手を待たずに着座する。
※団体戦で男女、個人戦で同一校から複数選手が同時に試合の場合は、予選母体の専門委員長、同地区で監督が依頼した顧問に、監督を代行してもらうことができる。
※個人戦で、試合が終了した監督は選手を待たずに速やかに下がり、選手の入替えをスムーズにする。
- (7) 正面への礼は第一試合の開始時、及び決勝戦の開始、終了時のみとする。選手は相互の礼だけとし、審判員や試合終了後の個人的座礼などは行わない。
- (8) 試合者は、審判員が移動し、所定の位置に着くまで、試合場に入ってはいけない。
- (9) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。
個人戦における監督も同じとする。
- (10) 選手・監督の試合場での位置は指定された位置とする。
- (11) 選手交代の際の余計な所作（胸突き、タッチ等）は禁止する。
- (12) 選手・監督のサイン・声援は禁止する。（違反の場合は、審判主任が指導する。）
- (13) 選手変更の場合は、前試合までに審判主任・試合場主任に申し出て、変更する。
- (14) 男子の更衣については、観客席・応援席等で行う、女子の更衣については、指定された場所で行う。
- (15) 練習は指定された場所で行う。
- (16) 審判合議の時は、選手は立ったまま納刀し、試合場内で蹲踞をして待つ。
- (17) 試合場への時計の持ち込みは禁止する。
- (18) 剣道具の着装は、面紐は結び目より40cm以内、小手紐はきちんと結ぶ。
- (19) サポーター等（足袋・テーピング（白・肌色）・コルセット等）の使用については、医療上必要と認める場合に限り使用を認める。相手に危害を加えたり、公正さに欠けるものは使用しない。使用の際の「届け」は不要とする。
- (20) 目印については、幅5cm、長さ70cm以内のものを各校または個人で用意する。
- (21) 選手の布製の名札（垂れ名札）は、規定のものを着用する。着用していない場合は出場を認めない。
- (22) 面について、面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ポリカーボネート面の使用は認める。アイガードも可。
- (23) 面皮革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
（日本中体連申し合わせ事項による）

(24) 選手が5人揃わない場合は、次のように登録する。

① 3人の場合は、先鋒・中堅・大将

② 4人の場合は、先鋒・中堅・副将・大将

(25) 第一試合は、先鋒が9歩の間合いに立ち、全試合場が揃ったところで、審判長の合図（太鼓等）で礼をし、開始する。

(26) 準決勝は4試合場で、アナウンスによって同時に開始する。

(27) 決勝戦は、団体戦・個人戦ともに2試合場（男女同時）で行う。

(28) 掲示の仕方について。

掲示要領

1. 掲示項目および掲示内容

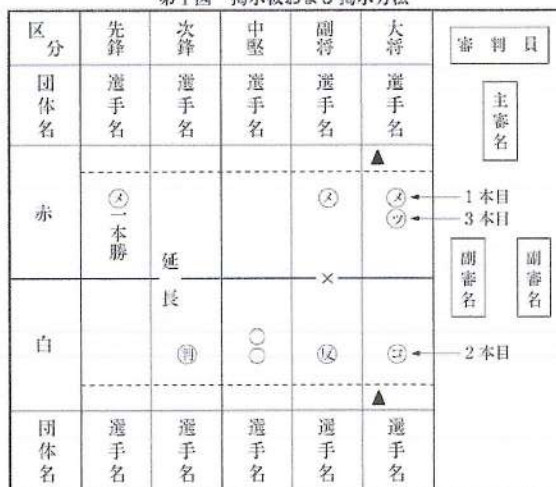
主審の宣告により、下記の表示物を正確に掲示板に表示し、審判員・試合者ならびに観衆に試合経過が分かるようにする。

項目	表示物	掲示内容
有効打突	㊸ ㊹ ㊺ ㊻	㊸=面 ㊹=小手 ㊺=胴 ㊻=突き 有効打突の掲示の順序は右記第1回の大将戦のように掲示する。
反則	▲	反則の場合は枠の上下両側の左側に「▲」(赤色)を掲示する。
反則2回	㊼	反則2回で反則「▲」を取り除き、「㊼」を相手側に掲示する。
相殺		相殺の場合は相殺前の反則「▲」の掲示は残す。ただし記録用紙に相殺前の種を設け、回数を記録する。
判定勝ち	㊽	判定勝ちの場合は「㊽」を掲示する。
抽選勝ち	㊾	抽選勝ちの場合は「㊾」を掲示する。
一本勝ち	一本勝	一方が1本取得し、試合時間が終了した場合は「1本勝」を掲示する。
延長	延長	延長戦の場合は枠の中心線の左側に「延長」を掲示する。
引き分け	×	引き分けの場合は枠の中心線の中央に「×」を掲示する。
不戦勝ち 兼 試合不能	○	不戦勝ち・棄権・試合不能および不当行為などで勝敗が決した場合は、勝者側に「○」を、延長戦の場合は「○」を掲示する。

2. 掲示方法

(1) 団体試合での審判員名および団体名・選手編成ならびに表示物を掲示板に掲示する方法は第1図のとおりとする。

第1図 掲示板および掲示方法



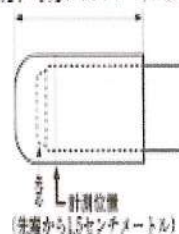
(2) 個人試合での掲示方法は、その大会で定められた方法で掲示する。

表1 竹刀の基準（一刀の場合）

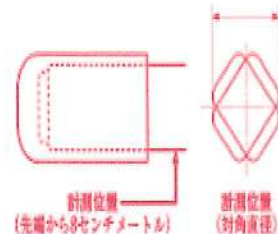
	対象	中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般	
長さ	男女共通	114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下	
重さ	男性	440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上	
	女性	400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上	
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上	26ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		もくとう最小直径	20ミリメートル以上	21ミリメートル以上	21ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上	25ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		もくとう最小直径	19ミリメートル以上	20ミリメートル以上	20ミリメートル以上

<竹刀の先鋒長、先端部最小直径値の計測方法>

先鋒の長さ5センチメートル以上



<もくとうの最小直径値の計測方法>



埼玉県中体連剣道専門部 申し合わせ事項

◎ オーダーミスによる措置について

① 試合開始前に発覚した場合は、正規のオーダーに改めさせ、特に罰則は与えない。

※ 試合開始とは、主審が「はじめ」の宣告をした時とする。

② 試合中に発覚した場合は、次のような措置をする。

● 表示が異なる選手が試合を行った場合は、該当する選手のポジションは、既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。

※ 自らがまだ試合をしておらず、本来のポジションの試合が行われていなければ、本来のポジションで試合を行うことができる。

例Ⅰ．次鋒戦の最中に先鋒と中堅のオーダーミスに気がついた。

・先鋒、中堅ともに既得本数を認めず、相手に二本を与えて、負けとする。

例Ⅱ．次鋒戦の最中に先鋒と次鋒と副将のオーダーミスに気がついた。

・先鋒・次鋒すべて、既得本数を認めず、相手に二本を与えて負けとする。

・副将は正しいオーダーに変えて試合ができる。(先鋒・次鋒戦で出ていない場合)

③ 試合後に発覚した場合は、次のように措置する。

・試合後とは、団体戦では団体の礼、個人戦は、個人の礼を終了時とする。措置は②のとおりとする。

・ミスのあった選手は、当該試合以後（勝ち上がった場合）の出場を認める。(教育的配慮)

◎ 検定を通過した竹刀について

竹刀検定を通過した竹刀については、シールを貼る。(個人：緑 男子団体：青 女子団体：赤)
審判を行う際、シールが貼ってあるかを確認する。何もシールが貼られていない竹刀は不正竹刀とみなす。試合時に検定を通過していない竹刀とわかった場合、以下の通りの対応とする。

① 試合開始前にわかった場合

ただちに検量を通過した竹刀と交換する。
また、検量所で確認を受け、シールを貼ってもらう。

② 試合開始後にわかった場合

検定を通過していない竹刀を使用した試合者は、不戦敗となる。

※団体戦と個人戦に出場する選手は、それぞれの日に貼られたシールを剥がして、検定を受けること。

※不正竹刀の内容については、「埼玉県県大会、監督・審判打ち合わせ事項」の1. 試合規則に関すること(14)を参照。

◎ 試合での面紐・胴紐に関して

面紐・胴紐に関しては関東大会等で定められている規定に準ずる

*令和元年度第44回関東中学校剣道大会参照

・特別規定 面紐・胴紐は紺色系か白色のみの使用を認める。と定められている。

<継続事項>

○両者の検定シールを見極め、(約3秒程度、間をあけて)その後、「はじめ」の合図で試合を開始する。

○膝立ちで蹲踞する生徒の対応について → 膝立ちの状態から、「はじめ」の合図で試合を開始する。

◎面マスクかマウスガードを必ず着用をしての参加とする。

各大会審判員選出について

○県大会について

- 1 人数 学総体 団体戦80名以上
個人戦80名以上
新人兼県民 団体戦80名以上
個人戦80名以上
- 2 審判員段位 四段以上
- 3 選出方法 年度初めに、各地区(東・西・南・北・さいたま市)より選出

◎選出手順：予選地区専門委員長 → 各地区副委員長 → 審判部長 の順で報告
※県大会代表者会議で選地区専門委員長が審判部長に報告（競技役員と同一の用紙）

- 4 選出人数 東部16名以上 西部16名以上 南部16名以上
北部16名以上 さいたま市16名以上

○関東大会について

- 1 日時場所 8月 日 日：栃木県 (8月 日審判会議)
- 2 人数 9名選出(8試合場)
- 2 審判員段位 6・7段を中心に
- 3 選出方法 学総体終了後、審判部より指名する。
- 4 その他 埼玉関東の場合は中体連より9名・高体連より8名
全国大会については、関東中体連剣道専門部の規定による。

○その他の大会について

中体連の大会以外にも審判のご協力をお願いいたします。

- 1 道場連盟の大会
 - ・審判部より大会会場等を考慮して依頼。
 - ・大会日時、派遣人員等
 - ① 埼玉県道場少年剣道大会(団体)4/25(土)会場：吉見町民体育館 8名 5段以上
 - ② 埼玉県道場小中学生剣道選手権大会(個人)6/28(日)会場：吉見町民体育館 4名 5段以上
 - ③ 埼玉県道場対抗剣道大会(団体)7/11(土) 会場：吉見町民体育館 6名 6段以上
- 2 大学剣道連盟の大会
 - ・大会日時、派遣人員等 7/12(日)城西大学 8名 4段以上
 - 12/ () () 大学 8名 4段以上
- 3 その他の大会
 - ・審判依頼があった場合については、協力する。

審判実技講習会実施計画

○審判実技講習会

- 1 日 時 令和7年4月11日(土)
- 2 会 場 リプロ武道館
- 3 対象者 県大会審判員及び各中学校剣道部顧問
- 4 内 容 (1) 審判技能向上に関する講義及び審判実技研修
(2) 剣道実技講習
(3) そ の 他

○その他の講習会について

- 1・地区ごとに、1年生大会や地区大会、練習試合等で審判実技講習会を年数回実施。
 - ・講師については、審判部に依頼も可能。

- 2 埼玉県剣道連盟主催の四地区講習会への参加
 - ・年4回各地区(東西南北)で開催されている講習会への積極的な参加を。
 - ・講習会の内容は、審判講習会または指導法講習会。

- 3 埼玉県学校剣道連盟指導者講習会への参加
 - ・日 時 令和7年12月 日 ()
 - ・会 場
 - ・対象者 県内各中学校・高等学校剣道部顧問
 - ・内 容 (1) 指導方法に関する講習(剣道形・木刀による基本技稽古法等)
(2) 剣道実技講習(稽古会)
(3) そ の 他

令和8年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項

申し合わせ事項は「剣道試合・審判規則第1条」に基づくものであり、規定外の事態は一般社会の常識で判断するものである。

【剣道試合・審判規則に関わる事項】

- 1 サポーター等（足袋、テーピング、コルセットを含む）の使用
 - (1) 医療上必要と認められた場合に限り使用を認める。使用する場合は各試合場に届け出た上で使用する。（成長過程における現状を把握するため）
 - (2) サポーターなどは、肘、膝などにつける物を足につけたり、ゴムや革及び滑り止めを底に張ったりした物等の使用は禁止する。（相手に危害・公正さの観点から）
 - (3) 指先単独でのテーピングについては、届け出は不要とする。
 - (4) 届け出と違う物を使用した場合は、替えさせる。
- 2 面
 - (1) 面金を黒塗りにした面など、通常の配色でない面の使用を禁止する。ただし、日常の稽古や練習試合での使用については特に制限を設けない。
- 3 竹 刀
 - (1) 平成10年11月10日付、全剣連指導指針「竹刀の先革先端最小直径値計測方法」による。
 - (2) 平成31年4月1日改正、全剣連剣道試合・審判運営要領「ちくとうの最小直径値の計測方法」による。
 - (3) 不正竹刀を使用した場合は、試合規則第19条1、2、3を適用する。ただし、予選リーグにおいては補員の起用は認めない。決勝トーナメント戦においては、次の試合から補員の起用を認める。
 - (4) 不正竹刀とは、「ビニールやセロテープを巻いた物」「異物（先革の芯、柄頭のチギリ以外の物）を混入した物」「検印のない物」を指す。
- 4 公正を害する行為
 - (1) 「変形な構え等の防御態勢」をとった場合は、1回目は「合議」の上、「指導」、2回目以降は「合議」の上、「反則」とする。
- 5 突き 技
 - (1) 禁止として反則とすることもある。（技としては反則とする）
- 6 上 段
 - (1) 上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。
- 7 二 刀
 - (1) 使用させない。
- 8 片手 打ち
 - (1) 有効打突としない。
- 9 試合 開始
 - (1) 主審の「始め」の宣告で完全に立ち上がって開始させる。（不適切な場合は、指導する）
- 10 主審の宣告
 - (1) 反則の宣告が簡略化されたが、（公財）日本中体連剣道競技部では「第3章第37条」～特に宣告に際し必要を認めた場合は、その理由を述べる～を教育的配慮として適用する。

【試合運営に関わる事項】

- 1 試合者要領
 - (1) 団体戦では、先鋒戦及び最後の試合者の対戦の場合、監督、選手ともに正座する。個人戦においての監督も同じとする。
- 2 華美への配慮
 - (1) 校名・校章等の刺繍（剣道着・袴）は、大きさ、色を含めて華美にならないように配慮する。防具（面・垂・小手等）についても、装飾品（ワッペン等）はつけない。
 - (2) 面乳革は、大きさ、色、模様を含めて華美にならないように配慮し、色は黒色または紺色とする。
 - (3) 柄革は、滑り止め（ゴム等）や模様等のない無地のもので、白色とする。
※ ただし、日常の稽古や練習試合での使用については、その限りではない。
※ 柄革の上端（折り返し部分）の色・模様については、特に制限を設けない。

申し合わせ事項解説

「4 公正を害する行為」について

- ・ 「変形な構え等の防御姿勢」をとった場合、1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

変形な構えについての共通理解事項

(平成24年度作成)

- (1) 「変形な構え」とは
 - ・ 左拳を概ね目線より上にして、面・右小手・右胴を同時に防御する形をいう。
- (2) 「指導・反則」とならない場合
 - ・ 中段の構え等からの「応じ技」途中の姿勢
 - ・ 鏝競り合いや体当たりでの「身体的圧力」及び「攻め」による一瞬の崩れ
- (3) 見極めの留意事項
 - ・ 「変形な構え」に近い形が認められても左拳の高さが目線に達していない場合が多いので、左拳の位置を確認の基準にする。また、剣先(けんせん)が下がっているかどうかをよく見極める。
 - ・ 「変形な構え」で相手の打ちを待つ状態が確認された場合は、後から技が出て「応じ技」途中の姿勢とは判断しない。

【指導・反則の宣告方法】

◇ 主審が合議をかける(主審の専決事項)

(1) 「指導」をとる場合

主審は選手を開始線に戻し「指導」をとる選手に近づき、審判旗を右手に持ち左手拳を明確に頭上(目の位置より高く)に上げ、「変形な構え」が認められたため「指導」をとることを説明する。次に定位置に戻り審判旗を一方に持ち、宣告を行う側の選手に対し、指を揃え手の平を内側にして、指先で概ね選手の前垂を指すように腕を上げ、「指導」と発声し宣告を行う。

(2) 「反則」をとる場合

「指導」と同じ要領で「反則」をとることを説明する。次に主審は定位置に戻り、他の反則と同じ要領で、旗を斜め下方に上げ、「反則〇回」と宣告する。

(3) 確認事項

- ・ 1回目は「合議」の上「指導」、2回目以降は「合議」の上「反則」とする。

【掲示板への記入方法】

指 赤色地に白抜き文字「指」を掲示する。

「公正を害する変形な構え」の指導は1回のみ。次からは反則となり、掲示板の

指は残し、▲(反則)を新たに掲示していく。

【「変形な構え」を指導・反則事項とした理由】

生涯剣道のために大切な基礎基本を身につけなければならない中学生の時期に、防御の効率のみを優先して左拳を極端に身体の中心から外して防御に頼ることは、剣道の正しい修得を妨げるものである。剣道は一方を防御すれば一方に隙が生じ、打つときは打たれるときである。その緊張感と迷いを鍛錬と経験則による瞬時の判断で拭ききって勝負に出るところに醍醐味がある。

したがって、特に「突き技」を禁止している中学生の試合では、三カ所を同時に防御するという「変形な構え」は、左手が定まらないという見苦しさだけでなく、心の面でも剣道の良さを否定することにつながるものである。更には、いたずらに試合時間を引き延ばす結果にもなっている。

以上の理由により（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部では「変形な構え」を指導・反則とした。

「6 上 段」について

・上段の構えはとらせない。隻腕についてはその都度協議する。

隻腕についての共通理解事項（平成23年度作成）

各都道府県で、隻腕の競技者が確認された際は、速やかに専門委員長がブロック長へ報告するとともに、「構えが公正を害する行為」とならないよう指導する。

- 「構えが公正を害する行為」となるとは
片手上段で面を防御するとともに、竹刀の鍔元を所持して柄で小手を防御し、一方の腕（小手・袖等）で胴を防御するなど、三カ所を同時に防御することをいう。
- 指導する理由
 - ・ 中学生には「突き技」を禁止している。
 - ・ 中段の構えにおいても「面」「小手」「胴」を同時に防御する「変形な構え」をとった場合は「指導」「反則」の対象となる。
 - ・ 公平性、平等性等を考慮し、下記の指導をする。
- 指導内容
 - ・ 竹刀の柄頭を所持し構えるよう指導する。
 - ・ 「鍔競り合い」及び「打つ直前」の鍔元所持は良い。

※ 上記の指導は、大会直前では競技者の身体的精神的負担が大きいため、極力早期に報告と指導を行い、監督や競技者が練習に生かせるよう配慮する。

令和8年度「重点指導事項」について（お願い）

令和7年度第55回全国中学校剣道大会の運営及び試合・審判についての反省と今まで引き継がれてきた課題から、次年度の山口大会に向けて「重点指導事項」を策定いたしました。つきましては、各都道府県の大会や強化会・講習会等において、顧問及び地域クラブ代表者に周知徹底いただきますようお願いいたします。

記

1 申し合わせ事項についての徹底

- (1) 「申し合わせ事項」（別紙）についてのご理解とご協力、指導の徹底をお願いいたします。

用具・着装全般（文字等を含む）について従来の伝統的な色や形を安易に変える傾向が若干見られますが、極力「申し合わせ事項」には加えず、「指導」の形で対応します。規則に固執することなく「質実」という伝統文化の良さを積極的にご活用いただき、ご協力をお願いいたします。

2 礼法について

- (1) 蹲踞の「始め」と「終わり」を正確・丁寧に行う。
※ 「始め」は竹刀を抜きながら蹲踞し、静止する。
※ 「終わり」は納刀した後、右手を右太股においてから立ち上がる。
◇ 詳しくは、剣道指導要領P44、45参照
- (2) 団体の礼の前後や選手交替時における余計な所作は改める。
※ 円陣を組んでの発声やパフォーマンス、胴づき、握手など
※ 団体戦の選手入れ替えを速やかに行う。（個人戦も同様）
◇ 全日本剣道連盟剣道試合・審判運営要領「その他の要領」5項参照

3 その他

- (1) 危険かつ見苦しい暴力的行為は、厳に慎むようご指導ください。
- (2) 「安易に左拳を中心線から外す防御姿勢をとらせない」いわゆる「公正を害する変形な構え」について、今後も継続してご指導ください。
- (3) 「鏝競り合いの解消途中」で時間空費が目的と思われる打ちを継続する場面が見受けられます。反則行為としてご指導ください。
- (4) 面紐の長さは結び目から40センチメートル以下です。また、結び目の位置が高過ぎる選手も見られました。面が外れたり、転倒時に後頭部を保護できなかつたりする可能性があります。危険防止として適切な位置で結ぶよう、今後も継続してご指導ください。
◇ 剣道試合・審判・運営要領の手引きP25参照
- (5) 着装は華美にならぬようご指導ください。学校名（地域クラブ活動名）、校章以外の刺繍やワッペン等を、剣道着の袖につけたり、入れたりしないでください。袴の裾や防具等にも刺繍やワッペンをつけないでください。
- (6) 試合者の名札は、生徒役員が判読しやすい字体にしてください。
- (7) 試合者が、試合中に中止要請をする場合、「タイム」と発声するようご指導ください。
- (8) 剣道着の袖については危険防止の観点から肘が隠れる長さとし、縫い上げ等の加工をしないようご指導ください。
- (9) 「応援は拍手のみ」を各地区大会から周知徹底してください。

<次年度の全国中学校剣道大会競技規則>

（公財）全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、同細則」及び令和8年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部申し合わせ事項による。

更に、以下を含めた試合・審判の運営を行う。

- ① 「剣道試合・審判・運営要領の手引き」（令和6年9月1日改訂）
- ② 「令和8年度（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部審判員共通認識事項」

<本件に関する問い合わせ先>

（公財）日本中学校体育連盟剣道競技部長 山下 克久
勤務先：茨城県阿見町立朝日中学校
電話：029-842-7771

令和8年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 審判員共通認識事項

本共通認識事項は、令和5年度にコロナ禍で開催された四国全中をきっかけに、審判員のみならず、日々の稽古など様々な場面で、選手や指導者が共通の認識を持ち、一体となって「正しい剣道」、「正しい試合」を醸成していくために作成されたものです。地域クラブとも連携を図り、広く周知していただきますよう、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

1 (公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 ブロック長会議より

- (1) 全日本剣道連盟 (R6.9.9 発出) 『剣道試合・審判・運営要領の手引き』の改訂に係る確認事項について
- つば(鍔)競り合い解消に至る時間は「一呼吸(3秒程度)」。
 - つば(鍔)競り合いを解消する場合は、正しい鍔競り合いから鍔と鍔で競り合う力を利用して積極的(一気)に解消する。
 - つば(鍔)競り合い時の発声については、「指導」や「反則」とはしないが、鍔競り合いは互いが最も接近して緊迫した状態であることから、日頃の稽古や試合においては極力発声しないよう指導する。
 - 審判員の移動・交替要領・団体試合の整列方法に関しては、「暫定的試合審判法」実施以前に戻す。「剣道試合・審判・運営要領の手引き」p15 図の通りとする。
 - マスクの着用について
 - ・引き続き、面マスクまたはシールドを着用する。
- (2) 団体戦の代表者戦、個人戦での延長戦について
- 延長戦は2分ずつ区切って行う。
 - ・ 試合時間 3分⇒延長 2分⇒延長 2分⇒【小休止(深呼吸をする程度)】
⇒延長 2分⇒延長 2分⇒【休憩(面を外して給水)】
※上記を繰り返す。
 - 【小休止】 ⇒ 開始線の位置で10秒程度の深呼吸。
 - 【休憩】 ⇒ 立ったまま納刀し、待機場所に戻って面を外し、所定の場所(※1)で水分補給を行う。試合再開までの時間は5分とする。(※2) その際、監督は選手に指示をしない。
※1・給水場所については、会場の状況や使用上のルールに応じて決める。
※2・計時については、試合場主任もしくは時計係が所定の場所で計測する。

<審判員の所作>

【小休止】 審判員は試合者に「その場で深呼吸しましょう」と促す。

【休憩】 左手に審判旗を持ち、右手を右斜め下方に伸ばし、手の平を下に向け「休憩」と宣告する。

(3) 裏交差について

- つば(鍔)競り合いの際、裏交差になっている場合は、正しいつば(鍔)競り合い(表交差)に戻してから、或いは戻しながら解消する。再三繰り返したり、意図的な行為と判断されたりした場合は、合議の上、反則を適用する。
- 裏交差のまま分かれると直ちに反則になるものではなく、意図的に裏交差にする場合や、一方が表に戻そうとするところを合わせずに分かれる場合などを繰り返し、明らかに公明正大に試合をしていない場合について反則の対象とする。

2 審判員共通認識事項

(1) つば(鍔)競り合いについて

- つば(鍔)競り合いの定義

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」 P9 三「規則の解釈と運用」 2「つば(鍔)競り合いについて」

つば(鍔)競り合いは、鍔と鍔とが競り合って互いが最も接近して緊迫した状態である。つば(鍔)競り合いは攻防や打突行動の中から発生した相対関係である。

つば(鏢)競り合いになった場合は、試合者は積極的に技を出すか、積極的に解消するように努めなければならない。しかし、鏢競り合いが長く(一呼吸：3秒以上)続くようであれば、基本的には次の観点から総合的に是非を判断する。

- ① 正しい鏢競り合いをしているか。
- ② 打突の意志が有るか。
- ③ 分かれる意志が有るか。

○ 「剣道試合・審判・運営要領の手引き」三 2 P10～11 より

- ・ 終始、拳が相手の刃部にかかっているような場合は、明らかに不当なつば(鏢)競り合いである。
- ・ 暴力的であったり、意図的なひっかけ(ひっかけることを目的にする)だったり、一般的に見て異常な行為であれば、禁止行為に該当する。
- ・ 膠着や不当なつば(鏢)競り合いに関する処置は、試合の運営にかかわる主審の専決権限の事項である。したがって、副審は「止め」を宣告することができない。

(2) つば(鏢)競り合い開始の起点と解消の見極めについて

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」 P31 事例5

- 鏢競り合いは鏢と鏢が競り合っている状態であるが、近間での攻防が尽き、鏢競り合いにならずとも相互に接近した状態から鏢競り合いの開始時点とする。
- 相互の剣先が完全に離れる(直ちに打突できない間合で相互に中段の構えをとる)まで積極的(一気)に解消しているか注視する。

(3) つば(鏢)競り合いの解消途上の見極めについて

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」 P33 事例8

- 正しい鏢競り合いから鏢と鏢で競り合う力を利用して積極的(一気)に解消しているか、年齢や錬度を考慮し、審判員は総合的に判断する。
- 解消途中に不当な行為がないか。
 - ・ 下がると見せかけて打突する行為。 ・ 竹刀を意識的に肩に掛ける行為。
 - ・ 竹刀を払う、巻く、抑え込む、ひっかける行為。 ・ 竹刀を開く、下げる行為。
 - ・ 故意に体を反らせたり、曲げたりする行為。 ・ その他、不当と思われる行為。明らかに解消途上に不当な行為がある場合は、合議の上「反則」を適用する。微妙な場合は2回、3回と続けば合議の上、判断する。
- 解消の際に一本先取された試合者が早く勝手に下がったり、逆に先取した試合者はなるべく時間を掛けて分かれたりするような場面が見受けられる。一般的に先取した方の選手を時間空費の反則にとる傾向が見受けられるが、目的と現象をよく見極めて総合的に判断する。

(4) つば(鏢)競り合いが膠着した際の分かれの宣告について

「剣道試合・審判・運営要領の手引き」 P11

- つば(鏢)競り合いが膠着した場合は「分かれ」をかける。安易に「分かれ」を宣告すると、試合者は審判員の「分かれ」に頼り、これを利用してしまうことになりかねない。膠着の状態を安易に考えないようにする。

(5) 公明正大に試合ができていないと判断される攻防について

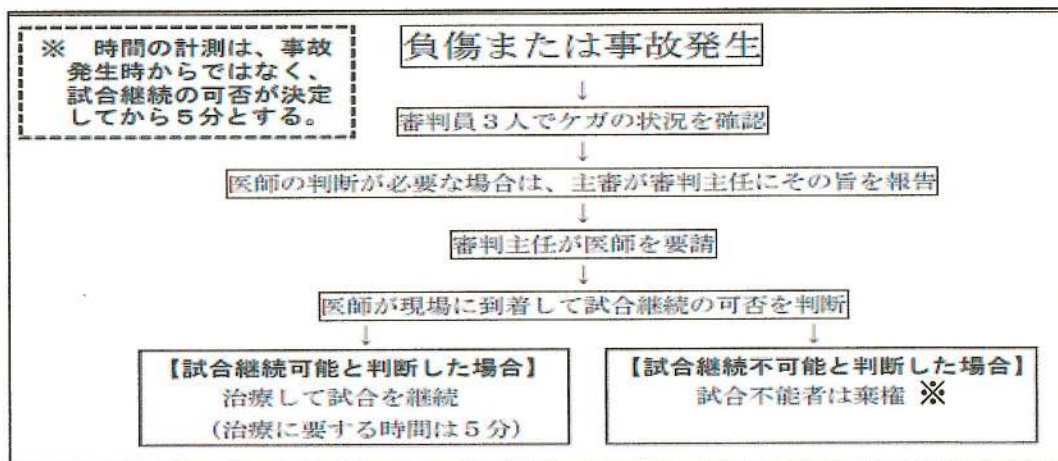
- 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。審判員は以下のような場面を見逃さず、「公明正大に試合を展開する」ことを優先させ、選手達が正しい試合、正しい剣道ができるよう厳正に判断する。
 - ・ 「変形な構え」となるまで左拳は挙げていないものの、巧妙に防御姿勢(勝負の回避)をとって相手に接近したり、意図的に時間空費を行ったりする。
 - ・ 時間空費が目的と思われる打突を繰り返す。
- 明らかに意図的な行為であれば即座に反則とする。
- 意図的な行為とは断定できないものの、疑わしい行為が再三繰り返されれば反則とする。

- (6) 「公正を害する行為」と「時間空費」の見極めについて
- 時間空費を目的として公正を害する行為を行うことも考えられるため、総合的に判断する。
 - 公正を害する行為
 - ・ 意図的に表から裏交差にする行為
 - ・ 分かれる際に不要な動き(おさえる、巻く、逆交差にする、肩にかけて分かれるなど)をする行為
 - 時間空費
 - ・ 意図的にゆっくり下がる。または、相手を下がる行為
 - ・ 勝負の回避、手元をあげて相手に接近する行為
- ※ 審判3名の中で、2名は時間空費、1名は公正を害する行為というように判定が割れる場合もある。
- (7) 合議について
- 合議の最中にジェスチャーは行わない。口頭で合議を行う。
 - 合議は相談ではなく、確認である。短時間で行う。
- (8) 合議後の説明から反則の宣告までの流れについて
- 合議後、主審は定位置には戻らず、その場で選手を待つ。選手が開始線に出てきて構え直したら近付いて説明を行う。その後、定位置に戻り、旗表示をした後、反則を宣告する。
- (9) 反則を適用する際、反則名は宣告するのかどうか
- 選手に説明をしたうえで「反則1回」と宣告する。(反則内容は監督にも聞こえるように説明する。)
- (10) 「押し出しの反則」なのか「場外反則」なのかの見極めについて
- 「剣道試合・審判・運営要領の手引き」 P26 〈主な事例の解説〉
- 〈事例5〉体当たりと押し出しとを区別する判断の基準はあるか。
- ① 打突後の体当たりや相手を崩して打突するなど、打突に結びつく行為でなければ不当な押し出しになる。
 - ② 打突の意志がなく、押し出す目的であったのか否かを見極める。
 - ③ 堪えられる程度の接触なのか否かを見極める。
- (11) 竹刀を落とした場合の判断について
- 竹刀を落とした者の「反則」とする。ただし、故意に相手の竹刀を落とすことを目的とした行為(何度も竹刀をたたき、竹刀をひっかける等)であれば、公正を害する行為として、その行為を行なった者の「反則」とする。
- 「剣道試合・審判・運営要領の手引き」 P25 〈主な事例の解説〉
- 〈事例3〉一方が自分の竹刀で相手の竹刀を強く叩いて落とした。強く叩いた側が反則になるか、それとも落としてしまった側が反則になるか。
- ① 攻防の中で叩いたのであれば不当な行為にはならない。落とした側を反則にする。
 - ② 強く叩いた行為が見苦しい場合は、第1条の本規則の目的に照らして反則にする。
- (12) 変形な構えに対する左小手への打突について
- 有効打突の要件・要素を満たしていれば1本となる。
- (13) 倒れたとき、うつ伏せ等による相手の攻撃に対応する意志が見られない行為は、反則を適用する。
- 「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則」 P11 細則 第16条5
- (14) 片手を放しての防御姿勢について
- ・ 返し胴を打突した後など、後打ちを避けるために右手で竹刀を持ち、竹刀および右手・右腕で面、柄部で小手、左腕で胴を隠して防御する行為。
- ・ 身体接触等で崩されて片手が竹刀から離れた際、同様な形で相手の打突を避けようとする行為。等
- 一瞬ではなく一定時間以上その姿勢を取った場合、原因と現象を見極めて反則を適用する。

(15) 負傷または事故発生時の対応について

※(公財)全日本剣道連盟剣道試合審判規則・規則第2節「審判の処置」による。

① 試合者が負傷などした場合は、次の要領で処置をする。



② 審判員は、試合継続の可否判断が下されるまで試合場内に留まる。

③ 相手選手については、そのときの状況により、審判主任の判断で対応する。待機中、監督からの指導は認めない。

④ 試合継続の可否判断が下された後の審判員の動きについては、試合者に準ずる。

【上記表※の補足】

- ・「**棄権**」とは、その試合に対する判断であり、団体戦においてはその後の回復状況によって医師および審判員の判断、並びに監督(保護者)との相談の上、その後の試合に出場することができる。
- ・負傷により試合が継続できないとき、その原因が一方の故意および過失による場合は、その原因を引き起こした者を負けとし、その原因が明瞭でない場合は、試合不能者を負けとする。
- ・加害者として負けとされた者は、その後の試合に出場することができない。

(16) 異議の申し立てについて

「全日本剣道連盟剣道試合・審判規則」 P22 規則

第35条 何人も、審判員の判定に対し、異議の申し立てをすることができない。

第36条 監督は、この規則の実施に関して疑義があるときは、その試合者の試合終了までに、審判主任または審判長に対して、異議を申し立てることができる。

○ 規則の実施に関して、監督自身の理解が不十分な場合や、選手を一旦落ち着かせるような意図などで異議の申し立てが行われる疑いがある時などは、審判主任や審判長は毅然と対処する。

(17) 主審の専決事項と副審からの合議について

○ 「**剣道試合・審判規則 同細則**」 P18 第2章審判 第1節審判事項

「**剣道試合・審判・運営要領の手引き**」 P8「合議」

○ 「**剣道試合・審判・運営要領の手引き**」 P11、P30、32、33、34〈事例4〉〈事例6〉〈事例7〉〈事例9〉

- ・「**膠着**」や「**不当な鏝競り合い**」に関する処置は、試合の運営にかかわる主審の専決事項である。
- ・「**意図的な時間空費**」、「**防衛姿勢による接近する行為**」に関する処置も、試合の運営にかかわる主審の専決事項である。

○ 「**剣道試合・審判規則 同細則**」 p16 規則

第24条③「副審は…主審の補佐をする。なお、緊急のときは、試合中止の表示を宣告することができる。」

- ・上記に示した主審の専決事項以外で、危険・違法・不当な行為があったとき。(場外に出たか出ていないか、竹刀を離し操作不能になった、相手の竹刀を握った、刃部を握ったなど、見落としや見誤りがあった場合など。)

○ 一方の試合者が不利益を被るようなことはあってはならない。上記に示した主審の専決事項や副審の任務についての共通理解を図った上で実施する。

- (18) 審判旗の巻き方について
- 審判旗の巻き方(縦巻きか横巻きか)は、大会ごとの申し合わせ事項により決定する。
- (19) 「変形な構え等の防御姿勢」について
- 「変形な構え」で微妙な場合は複数回見ること。明らかな場合は即指導をとる。左拳の位置、剣先(けんせん)の下がり具合が判断基準となるが、微妙な形を繰り返す場合、合議を掛けて確認をする。
※ 変形な構えによる防御姿勢で相手に接近するなど、意図的に勝負を回避する行為は反則を適用する。
- (20) 試合開始時の蹲踞・「始め」の宣告について
- 正しい蹲踞、竹刀と目印をきちんと確認してから「始め」の宣告を行う。
 - 開始線で蹲踞もしくは構えた状態で、選手の竹刀や体が動いている場合はきちんと静止させる。
 - ・ この徹底により、試合者が正しく構えて打突動作に入ることができる。構えが成立する前に打突動作に入った場合は、ただちに主審は「止め」を宣告する。もし、打突が当たったとしても有効打突として認めない。その後、試合者に指導したうえで再度「始め」を宣告する。このとき、試合者に再び蹲踞をさせる必要はない。
 - 終了時は、蹲踞の姿勢で納刀し、右手を太ももに置いてから立ち上がる。正しい動作が行えない場合はその場で指導し、やり直させる。
 - 膝の怪我などで正しい蹲踞ができない場合の対応について
 - ・ 試合が始まる前までに、監督が各試合場の審判主任に申し出る。
 - ・ 審判主任は当該試合の審判員と対戦校の監督にその旨を伝える。
- (21) 団体戦における先鋒戦の開始の宣告について
- 大会運営をスムーズに行うため、監督が畳に座ったことを確認してから「始め」の宣告を行う。
 - ・ 監督は、チーム間の始めの礼の後、速やかに前列畳に移動し、選手を待たずに着座する。
 - ・ 選手は、前の試合のチーム間の終わりの礼の後、直ちに2列目の畳から立礼の位置へ移動し、チーム間の始めの礼を行う。面・小手・竹刀の移動は、チーム間の礼が終わった後に行う。
- (22) 団体戦で、どちらかのチームまたは両チームが3名か4名の場合の始めの礼について
- 両チームの中堅までの選手は面・小手を着用し、竹刀を持って始めの礼を行う。

【本件に関する問い合わせ先】

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部長

阿見町立朝日中学校 校長 山下 克久

TEL 029-842-7771

FAX 029-842-2865

Mail yamakatu.4266@gmail.com

※原則、各地区ブロック長や各県専門部長を通してご連絡ください。

令和7年10月1日

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様
各地域クラブ活動代表者 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 山下 克久
(公印省略)

剣道部活動における適切な指導について (通知)

秋冷の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本連盟剣道競技部の活動に格別のご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、昨年10月7日付けで通知したところです。

つきましては、改めて下記について、関係の皆様にご確認いただき、全国の各中学校および中体連加盟の地域クラブ活動において、適切な指導が実施されますようお願いいたします。

記

(1) 人格や人権、自主性の尊重

部員の人格を否定したり、人権を侵害したりする体罰や暴言は、部員や保護者との信頼関係を著しく損ない、重大な問題へと発展してまいります。部員一人一人の個性を尊重し、「剣道の稽古を通して人を育てる」ことを念頭におき、指導者として部員の模範となる行動をとることを心がけてください。

(2) 発達段階を考慮した稽古

部員の発育・発達段階によって、目的、頻度、運動強度、持続時間、稽古の種類などを組み立てることが大切です。これらを見ない稽古やトレーニングは、障害や意欲低下を招くおそれがあります。生涯にわたって剣道を愛好していけるよう、適切な指導を心がけてください。

(3) 勝利至上主義に陥らない

多くの部員が「勝利」を目指し、指導者も同じ気持ちで指導にあたります。勝つために努力することを通して、成長できる要素はありますが、「手段を選ばず、ただ勝てばよい」という考えが先行し、指導者の要求レベルが高過ぎると、部員を追い込み、体罰や暴言といったトラブルが発生することも懸念されます。指導者と部員と保護者が三位一体となって、チーム目標や個人目標を確認・尊重して、将来的な人格の形成を見据えて指導にあたるよう心がけてください。

※ 以上、部員が日常の稽古や試合を通して、心と体のバランスを保ちつつ、「剣道を続けて良かった」と感謝できる環境づくりを是非ともお願いいたします。

令和7年10月1日

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部 各ブロック長 様
各都道府県剣道専門委員長 (部長) 様
各中学校剣道部顧問 様
各地域クラブ活動代表者 様

(公財) 日本中学校体育連盟
剣道競技部長 山下 克久
(公印省略)

剣道部活動における竹刀・防具の安全及び事故防止について (通知)

秋冷の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、標記の件につきましては、昨年10月7日付けで通知したところです。皆様のご理解とご協力のおかげで、竹刀の破損による事故は少なくなっておりますが、面紐の結ぶ位置や稽古着の袖の長さなど、まだまだ指導が行き届いていない点があります。また、ワッペン等を防具に縫い付けるなど、華美につながるものも見受けられました。
つきましては、生徒の安全と生命を守る観点、及び中体連の教育的指導の観点から、日頃の稽古や大会前の十分な点検整備を習慣化するとともに、剣道場の環境整備等を行うなど、事故防止について万全を期すようお願い申し上げます。

記

- 1 稽古において
 - (1) 竹刀点検の徹底 (開始前・休憩時・終了時・稽古中も適時)
 - ・ 破損(ささくれ等)、不備(先革破損・弦及び中結のゆるみ)のものは使わせない。
 - (2) 剣道具の確認
 - ・ 面金(物見部分)が変形し幅が広がっているようなものは使わせない。面ぶとんは肩関節を保護する長さとし、面紐の結び目が高い生徒は直すよう指導する。
- 2 大会・錬成会等において
 - (1) 公式戦(県大会・各地区予選会)での対応
 - ・ 竹刀検量を実施し、検量を合格した竹刀のみ使用可とする。
 - (2) 顧問・監督・外部指導者等による竹刀点検の実施
 - ・ アップ開始前及び試合開始前に点検を行う。(検量済み竹刀も同様)
 - (3) 破損・不備等ある竹刀の没収
 - ・ 竹刀検量時に確認し預かる等の処置を行う。大会終了後に返却する。
 - (4) 活動方法の工夫
 - ・ 会場の広さに応じた適切な人数や活動形態を工夫した大会を実施する。
- 3 日々の活動を通して
 - (1) 竹刀点検の習慣化
 - ・ 竹刀の状態を常に保守点検する習慣を身に付けられるように指導する。
 - (2) 剣道具を正しく装着
 - ・ 剣道着(肘が隠れる長さ)、袴、剣道具を正しく装着できるよう指導する。
 - (3) 剣道場の環境整備
 - ・ 掃除が行き届き、清潔な環境で稽古できるよう指導する。

学校部活動剣道指導の方向性と課題

(公財) 日本中学校体育連盟剣道競技部長 山下 克久

1 方向性

日本中体連剣道競技部では、中学生が最大の目標とする全国大会において、「申し合わせ事項」を策定し、各ブロック大会や各都道府県大会、更には各都道府県内の地区大会でも、同一歩調で運用していけるよう努めています。

この「申し合わせ事項」は発達段階を考慮したグランドルールであり、生涯剣道の基礎を正しく学ぶために定めたものです。しかしながら、ブロック大会や都道府県大会に浸透させることは、日頃の指導の積み重ねによる点が大きく、容易なことではありません。

そこで、毎年全国大会終了後に、ブロック長会議や審判会議・審判講習会で出た課題や成果を集約し、「申し合わせ事項」に係る解説を追加したり、努力事項をより焦点化した「重点指導事項」を作成したりして、各都道府県の競技委員長（部長）を通じて、各校の顧問が日常の指導の中で生かせるよう配慮しています。

また、毎年勝浦で開催されている全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会（今年度は10月11日（土）～13日（月）実施）の折にも取り上げています。

2 解決に向かっている課題

- (1) 礼法の中の正しい蹲踞に関する事項（剣道指導要領 P44.45）
※ただし、納刀時の所作については引き続き指導が必要
- (2) 剣道着・袴・剣道具・竹刀・鍔などの用具全般の華美に関する事項
（クラブチームも含め、引き続き周知徹底を図る）
- (3) 試合中の「かち上げ」「振り倒し」等危険行為に関する事項
- (4) 団体の礼の前後や選手交替時における余計なパフォーマンスに関する事項

3 現在継続指導中の課題

- (1) 試合前者と後者のスムーズな入れ替えに関する事項
- (2) 面紐の長さや結び目の位置、剣道着の袖の長さに関する事項
- (3) 接近した状態での時間空費に関する事項（3秒程度の解釈等）
- (4) 公正を害する行為「変形な構え」に関する事項
（変形な構えではないが、手を伸ばして攻撃の意思がない状態も含む）
- (5) 「応援は拍手のみ」の徹底に関する事項
- (6) 適切な指導（体罰暴言等）に関する事項（通知）
- (7) 竹刀の安全に関する事項（通知）

※ 以上の課題については、「1 方向性」で述べたような順序で各ブロックや各都道府県への浸透を図ってきました。今後も同じ流れで課題解決に努め、審判会議・講習会、監督者会議、調査等でも常に課題として取り上げていきます。

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部
顧問・部長・各ブロック長 殿
各都道府県専門部長(委員長) 殿
各中学校剣道部顧問 殿
各地域クラブ活動代表者 殿

令和8年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 審判員共通認識事項 変更・追記箇所について

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部
四国ブロック長 西山 和輝

令和7年度版からの変更・追記した主な箇所は以下の通りです。よろしくお願いします。

2 審判員共通認識事項

(1) 「つば(鏢)競り合いについて」…以下を追記しました。

○つば(鏢)競り合いになった場合は、試合者は積極的に技を出すか、積極的に解消するように努めなければならない。鏢競り合いが長く(一呼吸:3秒以上)続くようであれば、基本的には次の観点から総合的に是非を判断する。

- ① 正しい鏢競り合いをしているか。
- ② 打突の意志が有るか。
- ③ 分かれる意志が有るか。

(4) 「つば(鏢)競り合いが膠着した際の分かれの宣告について」…以下を追記しました。

○つば(鏢)競り合いが膠着した場合は「分かれ」をかける。安易に「分かれ」を宣告すると、試合者は審判員の「分かれ」に頼り、これを利用してしまふことになりかねない。膠着の状態を安易に考えないようにする。

(15) 「負傷または事故発生時の対応について」…試合不能者が「棄権」となった場合の対応について追記しました。

○「棄権」とは、その試合に対する判断であり、団体戦においてはその後の回復状況によって医師および審判員の判断、並びに監督(保護者)との相談の上、その後の試合に出場することができる。

(17) 「主審の専決事項と副審からの合議について」…主審の専決事項を整理しました。

- 「膠着」や「不当な鏢競り合い」に関する処置は、試合の運営にかかわる主審の専決事項である。
- 「意図的な時間空費」、「防御姿勢による接近する行為」に関する処置も、試合の運営にかかわる主審の専決事項である。

令和7年度内の意見の集約や取りまとめ、ブロック長間の連絡調整については、四国 西山が行います。何かございましたら、以下までお願いします。

【本件に関する問い合わせ先】

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 四国ブロック長
まんのう町立満濃中学校(香川県)
教諭 西山 和輝

0877-73-2107 (学校 TEL)

0877-73-4685 (学校 FAX)

manno-j@manno-j.edu.town.manno.kagawa.jp(学校代表アドレス)

※原則、各地区ブロック長や各県専門部長を通してご連絡ください。

《令和8年度 県中体連剣道専門部 会計について》①

① 県中体連より（※金額はR8年度の予定）

学総体県大会	615,000 円
新人県大会	490,000 円
各会議費、講習会	各 30,000～50,000 円
強化費	141,650 円

以下は埼剣連行事として専門部会計とは別になっています。

- ・夏季ジュニア強化合宿
- ・都道府県対抗
- ・冬季中高強化
(担当 強化対策委員会)

② 埼玉県剣道連盟より（※金額はR7年度のもの）

県民総体（新人大会）個人戦	390,000 円
---------------	-----------

《旅費について》

基本的に、役員（生徒引率がない場合）は剣道専門部から旅費を支給します。その際、旅行命令簿の別途負担の欄に☐を記入してください。印鑑忘れが増えており、会計処理に支障が出ています。県中体連会計規定により、印鑑がないと支給が出来ませんので、必ずご持参ください。

《支払いについて》

金額が大きい場合には、会計部に予めご一報ください。事前に見積もりがわかっている場合は、できるだけ事前にお金をお渡ししたいと思います。やむを得ず立て替えていただく場合は、後日領収書を会計までお願いします。領収書の宛名をどうするかは必ず御相談ください。

《会計部組織について》

今年度同様、【東 西 南 北 さいたま市】より1人ずつ強化会担当を置き、各支部の担当強化会の会計を行います。

《県大会プログラムについて》

登録選手には1冊400円での廉価頒布。一般販売（600円）も行います。登録選手数の購入を必ずお願いします。

- ・学校総合体育大会プログラム（団体・個人 合冊）
- ・新人体育大会**専門部**プログラム（団体・個人 合冊）
- ・新人体育大会**剣連**プログラム（個人戦選手に1冊ずつ無料配布）*販売なし

《大会・埼玉県強化錬成会でのお弁当について》

販売価格は1つ（お茶付）800円を予定しています。大会、錬成会当日の受付時に注文を受け付けます。錬成会の参加申込みに記入された個数は必ず購入ください。

《令和8年度 県中体連剣道専門部 会計について》②

令和7年度の主な支出（剣道専門部負担）

- ①学校剣道連盟分担金 100,000円
- ②関東・全国大会視察の宿泊交通費（2名分）

その他、全国指導者研修会旅費、強化部備品、大会備品補充など

令和8年度の会計部としての意向

【見直し・新規】

- ①各部の持ち物の補充。（記録報道部の機器の購入、競技部の備品購入 など）
- ②県大会での予算配分・見通しの提示
 - 県立武道館学総（会場費20万 旅費10万 残30万を消耗品などで処理）
 - 県立武道館新人（会場費10万 旅費5万（平日開催） 残34万を消耗品などで処理）
- ③ラインテープの購入タイミング・量
 - 強化部と連携
- ④関東大会へ向けた予算準備
- ⑤大会審判に高体連の先生方を招致予定。弁当、旅費を支給する。

【試行】

【継続】

- ①1年生大会を参加費（300円）徴収に切り替えて受益者負担の方針で運営する。
賞状や景品を県で統一し、余剰金を指導普及事業の運営資金に充てる。…R4～実施
- ②交流大会の弁当を実費負担にしている。
- ③大会プログラムの選手分は廉価頒布（300円→400円 R6）
新人戦は学総と同様に合冊にして一般販売（500円→600円 R6）
- ④県外遠征補助費の見直し…R7は青嶺杯参加費（9000円）のみ支給
- ⑤都道府県対抗選手への記念品（道着・袴 ￥125,000）の見直し。
…R7は林°シャツとワッパン ￥84,500
- ⑥視察や応援者の人数は基本的に委員長+1人の2名とする。
- ⑦強化錬成会の実施回の確保
- ⑧交流大会の任意購入の弁当を800円で徴収する。（県外校も含む。県大会も同様。）

令和8年度 記録報道部 専門委員長会議 資料

埼玉県中体連剣道専門部 記録報道部

①記録報道部の活動内容

(1)公式戦の記録報道について

- HP での大会案内、代表者会議資料、大会速報、大会結果の集約ならびに HP へのアップ
→結果の掲載は段階的に交流大会で使用しているブログまたは別サイトへ移行する予定です。
- 代表者会議にて組み合わせのプロジェクト投影・作成
- 試合記録用紙の作成・保管
- 関係各所への試合結果・記録等の送付
- 関東大会・全国大会の埼玉県選手団の結果を関係各所への送付

(2)専門部の諸連絡に関する報道

- 専門委員長会議の資料や各種派遣文書の専門部専用ページへの掲載
- 各種のお知らせ(稽古会や講習会)の HP 上での告知

(3)練成会の開催、中止案内等の各種情報を HP 上で提供

大会・講習会・練成会等に関する注意事項や中止連絡はHP上で行いますので定期的にご確認ください

②令和8年度の予定

(1)各種強化練成大会のWEB申し込み

交流大会記録・申し込み URL

<https://ameblo.jp/saitama-chuutairen-kendo/entrylist.html> →

※令和5年度～ 引き続きのものになります。



管理用アカウント (Google)

ユーザー名 : saitama.jhs.kendo.rensei

パスワード : <強化対策事務局長より各担当に伝達します>

メールアドレス : saitama.jhs.kendo.rensei@gmail.com

ホームページ上に掲載してほしい内容がある場合は、以下にご送付ください

さいたま市立 大砂土 中学校 高信 宛 メール…hk30drft@gmail.com FAX…048-684-8966

令和8年度埼玉県中体連剣道専門部 5月8日(金)

専門委員長会議資料

強化対策委員会



強化対策委員長 松田 昂也 (春日部市立大沼中学校)

令和8年度 実施計画

埼玉県中学生剣道交流大会運営について

全5回予定 変更の可能性あり

- 4月18日(土): 第1回 吉川総合体育館
- 6月13日(土): 第2回 サイデン化学アリーナ
- 9月21日(祝・月): 第3回 リプロ武道館
- 1月9日(土): 第4回 戸田スポーツセンター
- 2月27日(土): 第5回 狭山市民総合体育館

【交流大会(特別含)における共通の役割について】 不在の場合「→」の順で担当
・申し込み先、集約、組み合わせ責任者・・・事務局長(Web申込み)(個人はFAX)
・会場準備(前日準備含)・・・各地区強化対策委員・各地区顧問等
・当日監督会議・開会式挨拶・・・専門委員長→副委員長→強化対策委員長
・当日監督会議・開会式試合について・・・強化対策委員長
・当日諸連絡・・・各地区強化対策委員(会場・運営に詳しい地区顧問でも可)
・当日閉会式表彰・・・(専門委員長)→副委員長→各地区強化対策委員(代表者)

- 来年度の交流大会の日程、参加規定案は別紙参照。参加チーム数は会場によって変動しながら実施予定。
- 社会体育等クラブチームの参加も対応していく。
- 団体申し込みはWebでの申し込みとし、個人参加(強化候補・指定選手)の申し込みはFAXにておこなう。その他日程等、交流大会詳細は別紙参照
- 試合形式を回によって形を変更し、トーナメント形式で行う時のみ、賞状を「敢闘賞」の名称に変更し配布。

埼玉県中学生春季特別剣道交流大会運営について

場所：行田グリーンアリーナ

令和8年 5月1日(金) 2日(土) 3日(日) 2日開催

(1日：前日準備 2・3日：順位付け錬成会形式)

- ・県外校を招待しての特別交流大会として実施。
- 同時期に各種大会の開催も見込まれるため、2月上旬より県外校へは要項の配布開始。
1次案内として3月上旬で参加校の一部確定をおこなっていく。申込時のトラブルを防ぐために、変更・修正含めすべてmail対応として記録に残しておく。
- 県内選抜校・役員校・県外校(2次案内)は3月中旬に配布予定
- 社会体育等クラブチームの参加も対応していく。
- 個人参加(強化候補・指定選手)の申し込みはGoogleフォームに申し込みを行う。

○今年度より運営方法を順位決定リーグから変更。→最終リーグのみ順位によるリーグで実施する。賞状は3次リーグにて1位のチームが入る最終リーグの試合場で、1位のチームに「敢闘賞」の賞状を配布する。

学校総合体育大会 県大会

場所：リプロ武道館（埼玉県立武道館）

日時：令和8年7月22日（水）：男女団体戦 7月23日（木）：男女個人戦

- ・個人戦組み合わせ担当 代表者会議にて
→強化対策委員長・専門委員長・副委員長での組み合わせの確認を徹底。
- ・強化候補選手の選定 個人戦終了後
- ・入館、整列関係の役割担当
- ・都道府県代表選手保護者説明（強化対策委員長） 個人戦終了後 ※大会出場5名の選手※

中高強化錬成会（関東・全国出場校強化事業）

場所：リプロ武道館（埼玉県立武道館）

日時：令和8年8月3日（月）

- ・参加資格 …… 団体戦 関東、全国出場校 男女 各6校
個人戦 関東、全国出場者 選抜チーム
(補充は①団体出場選手補員→②強化候補選手からが望ましい)
- ・運営 …… 強化対策委員

ジュニア強化練習会 ※二日間日帰りでの実施

場所：埼玉県立武道館

日時：令和8年 8月12日（水）13日（木）

- ・学校総合体育大会（県大会）から強化練習参加選手を選出する。

※強化練習会に参加選手を本年度「強化候補選手」とする。

強化候補選手にふさわしい選手を選考していくため以下の観点で選考する。

- ・県大会出場者であり、競技力の高い選手であること。（順位だけではない）
- ・剣道はもちろん、学校生活においても強化指定選手にふさわしい生活態度であること。
- ・向上心をもち、意欲的に稽古に参加する者。

練習場所：県立武道館 **第二道場（2日間）**

人数：指導者（教職員）：10名程度

選手最大37名（男子16名 女子16名）+R7年度小学生都道府県代表選手

第21回全日本都道府県対抗剣道大会

場所：大阪府舞洲アリーナ **※決定※**

日時：令和8年 9月20日（日）

- ・R8年度より学総県大会個人戦上位選手（男1～3位女1・2位）で編成
- ・補員として男女各1名追加で選出（男子4位、女子3位）
※辞退者がいた場合は、その都度協議する※
- ・次年度から大会参加選手は5名とし、当日までに変更があった場合に補員の選手が参加する
- ・強化（強化稽古・錬成会・移動費・宿泊費など）に関わる一切の費用は埼剣連からの強化費でまかなう。※強化対策委員長が剣道連盟と調整※
- ・監督・コーチ（男女各1+α） 強化対策委員を中心に選出する。
令和3年度 監督：上野哲平（吉川南） ……中止

令和4年度	監督：上野哲平（吉川南）	コーチ：荒井馨梨（新座四）
令和5年度	監督：荒井馨梨（新座二）	コーチ：千島京香（本庄東）
令和6年度	監督：七条剣（朝霞三）	コーチ：荒井馨梨（新座二）
令和7年度	監督：松田昴也（大沼）	コーチ：千島京香（別府）
令和8年度	監督：松田昴也（大沼）	コーチ：千島京香（別府）

※現段階での選出の為、変更の可能性有※

○令和8年度の開催は9月20日（日）実施。詳細は大阪府剣道連盟HPに掲載予定。

○令和8年度の選手選考については学総の結果で決定をする。（令和5年度までの形に戻す）

埼玉県中学生秋季特別剣道交流大会運営について

場所：大宮武道館

日時：令和8年 10月17日（土）1日開催

- ・役員校・強化指定選手には8月上旬配布予定
- ・参加形態（学校・クラブ・道場等）については対応していく。

※県外校には8月上旬に要項配布予定（1次案内）※

※県内選抜校・役員校・県外校（2次案内）は9月上旬に配布予定

○個人参加（強化候補・指定選手）の申し込みはGoogleフォームに申し込みを行う。

学校新人体育大会・県民総合スポーツ大会

日時：場所 リプロ武道館（埼玉県立武道館）

団体戦 10月22日（木）：男女団体戦

個人戦 10月23日（金）：男女個人戦

- ・個人戦組み合わせ担当 代表者会議にて
→強化対策委員長・専門委員長・副委員長での組み合わせの確認を徹底。
- ・強化指定選手の選定 個人戦終了後
- ・入館、整列関係の役割担当
- ・強化指定選手への認定書の作成（強化対策委員長）※剣道連盟との連名※
中高強化練習会にて配布予定

埼玉県中学生冬季特別剣道交流大会運営について

場所：リプロ武道館 1日開催

日時：令和8年12月27日（日）

- ・錬成会形式で実施予定。 1日開催
- ・参加規定は、埼玉県内は新人県大会男女団体各ベスト4+αの学校とする。（男子・女子で別に要項を配布する。）配布窓口は強化対策委員長のみとする。
- ・参加形態（学校・クラブ・道場等）については対応していく。

※県外校には9月上旬に要項配布予定（1次案内）※

※県内選抜校・役員校・県外校（2次案内）は11月上旬に配布予定

埼玉県強化訓練（埼玉県剣道連盟主催行事）

場所：リプロ武道館（埼玉県立武道館）

日時：令和9年 2月14日（日）午前中 開催予定

- ・令和8~9年度強化指定選手が参加対象。

中高強化練習会

場所：※県立久喜工業高等学校※予定

令和9年1月30日（土）1日開催予定 ※日程の変更の可能性あり※

・会場：埼玉県立久喜工業高等学校 予定

・参加資格：男女それぞれ16名程度を選抜（強化指定選手）

※選手人数に関しては今後剣道連盟と協議していく※

・運営：強化対策委員（若干名）

個別に強化対策委員長から参加依頼書を送付

高体連強化部長との連絡をとって決定。

高体連としては、栃木県高体連との交歓大会を同時期に実施。例年、日程が中高強化と重なっている。来年度以降も高体連と連絡をとって決定していく。

強化指定（候補）選手の選定について

【強化指定選手選出の流れ】

①「強化候補選手」を中心に新人県大会にて選出

・（男女各16名程度）中高強化練習会参加対象選手とする。

※選手人数に関しては今後剣道連盟と協議していく※

令和9年度実施の全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会選手候補として強化訓練参加対象選手とする。

②新年度に、新1年生を対象に「強化候補選手」として数名選出する。（全員ではない）

（小学校時都道府県埼玉県代表として出場している選手が対象）※県外から入学は対象外※

③学総県大会終了後、「強化指定選手」の指定は解除。（R8年度8月末日まで）

④学総県大会の結果と②の「強化候補選手（新1年生対象）」から1・2年生を対象にジュニア合宿参加選手を選出。

⑤ジュニア合宿参加選手を「強化候補選手」とする。

※ジュニア強化練習に参加（中止の場合は参加申し込み）をした選手とする。 ※①に戻る。

令和8～9年度にかけての強化指定選手には中体連剣道専門部・埼玉県剣道連盟の連名での認定書を配布。

その他

① 強化対策委員会の組織改正について（強化対策委員長の変更・異動等）

【強化対策委員会の組織改正について】

令和8年度より、強化対策委員会を以下のように改正する。

強化対策委員長 松田昴也（春日部市立大沼中学校）

強化対策委員：必要人数

強化対策委員について

○現在の強化対策委員は令和9年度までを任期として、令和8年度からは改めて人選をおこなう。

○強化対策委員の再任は妨げない。ただし、今後の活動を考えて人選をおこなう。

○各地区3～4名の選出。強化対策委員長で選出をおこなう。

★強化対策委員の主な役割★

- ・強化対策委員は他の所属部と兼任して役割を担う。
- ・交流大会の運営・補助・役員としての参加（所属地区開催の場合は、前日準備）
（交流大会申し込み担当として各地区から1～2名選出 ※Webに変更済）
- ・特別交流大会会の運営・補助・役員としての参加（選抜校であっても関係なし・若干名）
- ・中高強化事業（8月）の運営・役員としての参加（関東・全国出場校は免除）
- ・ジュニア強化練習会（8月）の指導者・運営補助（日帰り）
- ・都道府県対抗剣道大会 引率指導者・指導補助（※選抜※）
- ・学総（7月）新人（10月）県大会代表者会議における個人戦組み合わせ作成
- ・学総（7月）新人（11月）県大会の入館・誘導担当
- ・学総（7月）新人（11月）県大会時に強化候補（指定）選手選出をおこなう。
- ・中高強化事業（2月）の指導者・運営補助（※選抜※）
- ・その他、県の強化事業に関わる仕事（その都度指示）

令和8年度 強化対策委員名簿

○印は 各地区代表者 は新規 ※新年度の異動等に変更箇所あり※

地 区	名 前	学校名	学校電話番号	学校FAX
強化委員長	松田 昂也	大 沼	048-736-9986	048-734-9420
東部地区 3	○平井 武蔵	吉川中央	048-982-0241	048-982-0236
	埜口 志穂	越谷北	048-975-1009	048-975-1487
	土田 翔平	越谷北	048-975-1009	048-975-1487
西部地区 4	○猿橋 陽介	坂戸若宮	049-281-2014	049-284-6654
	山崎 夏樹	霞ヶ関西	049-231-0188	049-239-1100
	小松 里香	東松山北	0493-23-1223	0493-23-1235
	菊川 樹	狭山中央	04-2959-2277	04-2959-2263
南部地区 2	○中川 勇作	川口南	048-222-3540	048-222-1831
	大西 航平	戸塚	048-295-0776	048-294-0436
北部地区 3	○黒澤 大輔	幡 羅	048-571-0229	048-571-0328
	金室 あかね	熊谷三尻	048-532-3657	048-533-2064
	千島 京香	熊谷別府	048-532-6004	048-533-2308
さいたま市 3	○中川 雄斗	尾間木	048-874-9773	048-810-1127
	内田 峻介	三 室	048-874-2331	048-810-1125
	大橋 基	美園南	048-878-3511	048-878-3512